広報
かわにし
milife
かわにしの未来へつなぐ生活情報誌［みらいふ］

07
The Monthly Magazine for Kawanishi City
Jul. 2015 No.1315
http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/

あぶないのは誰？

[特集]自転車とマナーのハナシ

自転車で歩道を走ったことはありませんか。それ、ルール違反です。自転車は軽車両。決まりを破ることで、人の命を危険にさらす場合もあります。自転車のルールやマナー。あなたは守れていますか。

阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅は、阪急電鉄の中で上位 20 位以内に入るほど乗降客数が多い駅です。1 日平均で 4 万 6,000 人が利用。駅周辺の地形が平坦なため、同駅や周辺の商業施設へのアクセス手段として自転車を利用する人も多くいます。写真のように、最近までたくさんの放置自転車が並んでいる状態でした。今回整備された駐輪施設には、無料時間が設定されているため、買い物や銀行手続きなど短時間の利用にも便利です。また、駐輪機でロックされるので、盗難の心配もありません。

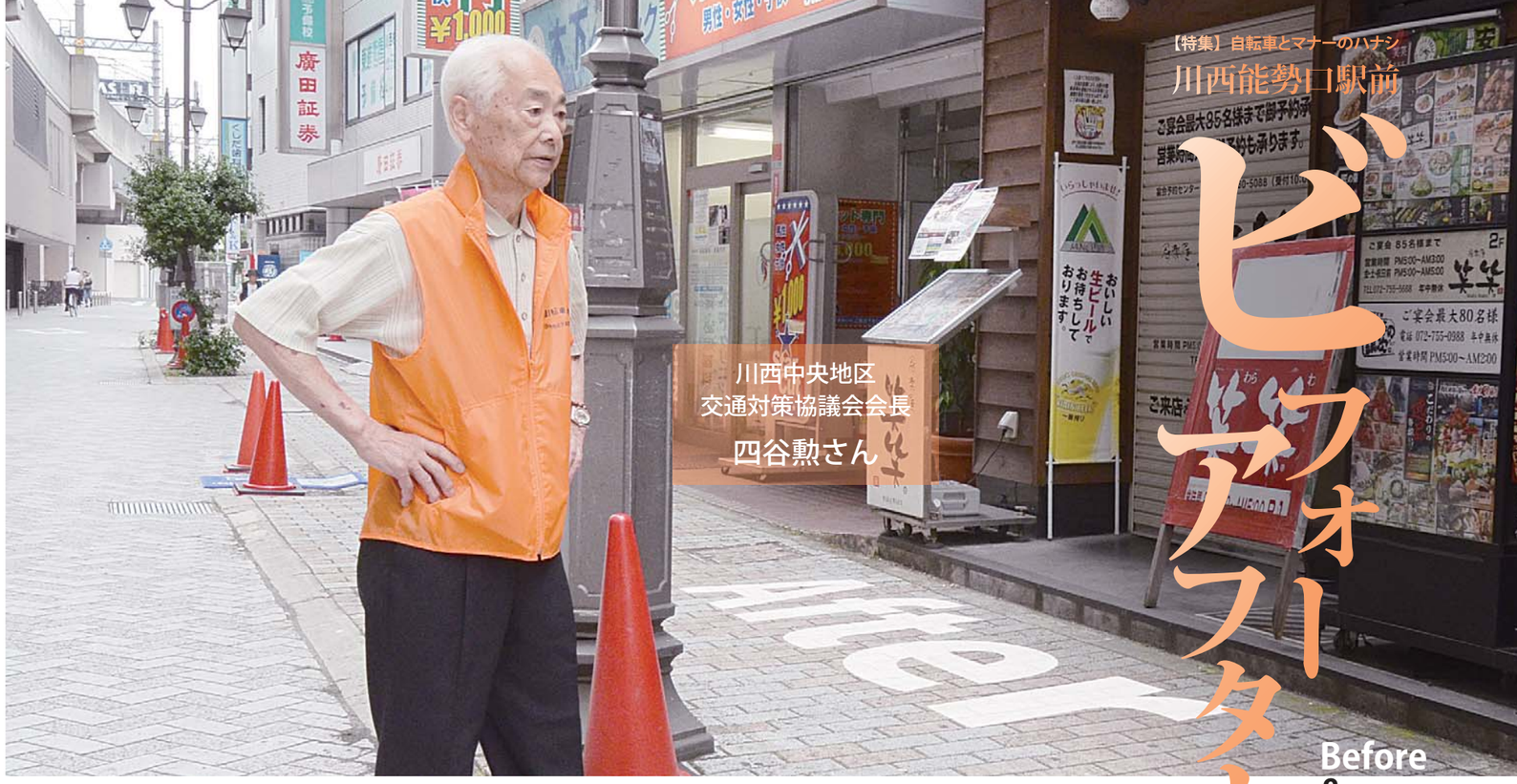

川西中央地区
交通対策協議会会長
四谷勲さん

【特集】自転車とマナーのハナシ
川西能勢口駅前

ビフォーアフター

Before & After

阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅前の違法駐輪。溢れていた放置自転車は駐輪施設の整備で姿を消しました。そこには放置自転車撲滅に尽力した人たちの取り組みがあったのです。

【問合せ】道路管理課☎（740）1184

増え続ける駅前の放置自転車

「駅前に溢れる放置自転車は、ずっと課題だったんです。危険だという声もたくさん上がっていました」

そう話すのは、四谷勲さん。「川西中央地区交通委員会」で会長を務めていました。

同委員会は昭和45年に発足。阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅周辺の交通環境を確保するため、力を注いできました。

「駅前に放置自転車が増え始めたのは、20年ほど前からですかね。最近では、違法駐輪防止の呼び掛けが主な活動内容となっています」

増え続ける放置自転車。平成24年の調査では、駅前の自転車とバイクを合わせて約1100台が放置されていました。

「放置自転車は、単に歩行者の通行を妨げるだけではありません。倒れてきた場合は大けがをすることもあり、非常に危険です。また、緊急車両通行の妨げにもなり、いざというときに対応が遅れる可能性もあります。放置自転車の追放は急務でした」

安全な交通環境の確保に向けて放置自転車の追放は急務でした

動き出した駐輪施設の整備

放置自転車の追放に向けて、21年に「放置自転車等対策連絡会議」が発足しました。市や商業施設、鉄道会社、警察、地域住民などが一丸となって動き出したのです。

四谷さんは同会議で取りまとめ役として参加し、座長を務めました。

「放置自転車をなくす手段として、駅前に駐輪施設を整備することになりました。しかし、それぞれの立場もあるので、整備の時期など、さまざま意見がありましたね。皆が納得する最善策を探るために、何度も会議を開き、話し合いをしました」

約6年をかけて進められてきた駐輪施設の整備。今年3月、ようやく全てが完了しました。

「オープンから約4カ月が経ちましたが、少しずつ皆さんにも浸透してきたように思います。駅前から放置自転車のほとんどが姿を消しましたね。午前7時から午後5時頃まで監視員が見回りをしているので、その効果も出ているかもしれません」と四谷さんは話します。

約45年間続いた「川西中央地区交通委員会」は今年、「川西中央地区迷惑駐車追放推進協議会」と合併。

「川西中央地区交通対策協議会」に名前を変え、新たに動き出しました。

「新しい協議会でも引き続き会長を務めることになりました。違法駐輪だけでなく、今後は迷惑駐車の追放に向けた活動も進めていきます。駐輪施設の整備は完了しましたが、これで終わりではありません。街頭パトロールや広報活動などに一層、力を入れますよ。皆さんが安全で快適な生活を送れるように、これからも活動を続けたいですね」

「放置自転車等対策連絡会議」参加団体の ―声―

まちの顔にふさわしい空間づくりを

阪急電鉄㈱都市交通計画部課長　岡田善光さん

川西能勢口駅は、川西市のまちの玄関口。それにふさわしい空間づくりを心掛けました。１つの駐輪施設に利用者が集中しないように、改札口までの距離に応じて料金設定し、各施設全体で自転車を受け入れるように配慮しました。

改札・駅前商業施設に近いエリアにも駐輪機を設置し、無料時間も設定しています。駅前でのちょっとした用事など、短時間の利用にも便利です。また、川西能勢口駅ではレンタサイクルも展開しており、通勤・通学や業務などさまざまな用途でご利用いただいています。

安心して利用できる環境の整備を

㈱パルティ川西代表取締役　杉岡悟さん

パルティ川西は駅前にある施設です。放置自転車を単に規制するのはなかなか難しいところがありました。周りに駐輪施設がなかったため、放置自転車を厳しく取り締まれば施設の利用者が減ってしまうというジレンマもあったからです。どの商業施設にとっても、駐輪施設の整備が完了したのは非常に有益なことだと思います。駐輪施設というハード面の整備は終わりましたが、これからも駅前の美観を保持し、皆さんが安心してお店を利用できるよう務めていきます。駐輪施設を有効活用していただければと思いますね。

自分の身を守るために

自転車の交通ルールを学ぶ

駐輪のマナーだけでなく、運転のマナーももちろん大切。便利で気軽に乗れる自転車ですが、自動車のようにルールを学ぶ教習所や免許があるわけではないので、危険な目に遭った人も多いのではないでしょうか。安全な運転をし、自分自身を事故から守るために。自転車の交通ルール、もう一度確認してください。

5月29日、市立多田東小学校で、交通指導員や川西警察署などによる交通安全教室が開かれました。交通安全教室はほぼ全ての小学校で実施。自転車の講習は、小学3年生以上が対象です。

道路管理課交通指導員
河野光代

少しの油断が自転車事故につながる
日頃から交通安全の意識付けを

知らない人が多い自転車の交通ルール

「歩行者の交通ルールは知っていても、自転車となると、知らない人がほとんどです。自転車は『軽車両』扱いなので、原則、自動車と同じルールで走行しなければなりません。例えば、歩道は特別な標識がある場合と子どもや高齢者以外は走ることができません。また、道路を走る際は左側通行が基本です」

そう話すのは河野光代指導員。約15年間、市の交通指導員をしています。

市の交通指導員は4人。さまざまな場所で、自転車などの交通安全教室を催しています。

子どもの頃から安全運転の大切さを

指導する中で最も大切だと感じていることは、子どもの頃にしっかりと交通ルールを学ぶことだと河野指導員は話します。

「おとなでも、自転車安全五則に記されているような基本的な自転車の交通ルールを分かっている人が少ないのは、子どもの頃に教わる機会がなかったからです。親から自転車の乗り方は教わっても、安全利用のルールまで教わったという人は、少ないのではないでしょうか。そのため、子どもの頃に交通安全教室などで自転車の交通ルールを学ぶことは有効だといえます。また、子どもだけではなく保護者の皆さんにも、一緒に学んでいただければと思います。家でお子さんと一緒に自転車の安全な乗り方について話し合ってもらいたいですね」

小学校での交通安全教室では、校庭を道路に見立てて、児童が自転車の乗り方を学びます。

「屋外での指導のほかに、室内では自転車のシミュレーターを使って講習会をします。説明するときもパネルなどを使い、子どもが交通安全に興味を持って、学びやすいように工夫しながら講習を行っているんです。また、乗り方だけではなく、自転車に乗る前の定期点検の仕方も教えています。ブレーキが利かなかったり、タイヤがパンクしていたりすると、事故の原因になりますから」

自分の命は自分が守る

危険な子どもの自転車事故。安全不確認や一時不停止など、出会い頭の事故が最も多くなっています。

「子どもは確認をせずに反射的に道路に飛び出してしまうことがあります。そのため、『私は必ず止まります』を合言葉に、左右を確認してから横断することを徹底して教えます」

また、万が一、子どもが事故に遭った場合も注意が必要なようです。

「子どもは事故に遭ったときに、自分が悪いことをしたと思うことが多いようです。中には、そのまま立ち去ってしまう子どもも。保護者の皆さんは、お子さんが適切な対応ができるように指導することを心掛けてください」と河野指導員。

「自転車は免許なしで手軽に乗れるので、危険だと感じていない人が多いんだと思います。しかし、ちょっとした油断でケガをしたり、最悪の場合は命を落とすことだってあるんです。自分の命を守ることができるのは、自分です。危険な事故に遭わないためには、日頃から交通安全の意識を持つことが大切ですね。いざというとき自分の命を守ることができるように。これからも、指導を続けていきますよ」

■自転車安全利用五則

①自転車は車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号順守と一時停止・安全確認）
⑤子どもはヘルメットを着用

自転車の 定期点検を

整備不良による事故 未然に防ぐために

自転車を利用する前に、事故を未然に防ぐための自転車の定期的な点検が大切です。点検はしたことがないという人も、下記の5つの項目を参考に点検をしてみてください。キーワードは「ぶたはしゃべる」です。

ぶ ブレーキの利き具合と左右の違いをチェック
車体を少し動かして利き具合の確認を

た タイヤの空気圧や溝、パンクの有無をチェック
タイヤをつかんで空気圧の確認を

は ハンドルに曲がりや、ゆがみがないかチェック
しっかりと固定されているか確認を

しゃ 車体や反射材をチェック
サドルの高さやチェーン、ライトの確認を

べる ベルをチェック
確実に鳴るか、作動状態の確認を

相手の命を守るために

自転車の危険な運転を防ぐ

自転車使用のルール。「改正道路交通法」の施行や県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」による保険加入の義務付けなど、目まぐるしい動きを見せています。その背景には、自転車と歩行者との事故増加など危険運転による問題が。普段何気なく乗っている自転車。あなたは危険な運転をしていませんか。

街頭指導で危険運転を防止

「川西市・猪名川町で昨年あった自転車の人身事故は153件。そのうち歩行者との事故は3件です。中には歩行者が重傷を負う事故もありました」

そう話すのは川西警察署交通総務係長の庄司行雄さん。同警察署で約3年間、交通安全の業務に携わっています。

「交通事故は年々減少傾向にあります。しかし、自転車の事故はほぼ横ばいです」

自転車の事故を減らすために、川西警察署では市と協力して、小学校で交通安全教室を開催しているほか、街頭でも指導しています。

「最近目立つのが、イヤホンで音楽を聞きながらの運転。自動車や歩行者が接近しても分からない可能性があり、とても危険です」と庄司さんは話します。

川西警察署交通総務係長
庄司行雄さん

自転車の危険行為で あなたが歩行者の命を奪うことも

事故を起こさないために交通ルールの再確認を

6月1日から改正道路交通法が施行され、自転車の危険行為者に対して、講習制度が導入されることになりました。

「道路交通法の改正には、皆さん関心が高いのではないでしょうか。今回の改正は、3年間で2回以上危険行為を繰り返した場合、講習を受けなければならないというものです。厳しいと感じるかもしれませんが、ルール違反であることを知っていただいて、改善してもらえればと思います」

また、県では10月1日から「自転車安全利用条例」で自転車の保険加入が義務化されます。

「自転車と歩行者の交通事故は場合によって、命を奪うケースもあります。被害者とその家族はもちろん、加害者のことも考えると保険は有効です。事故を起こさないのが一番ですが、万が一を考えて加入を呼び掛けています」と庄司さん。

「少子高齢化の時代です。最近では、高齢者への交通安全の講習会などに力を入れています。お年寄りが事故に巻き込まれると、大けがにつながることが多いですから。また、おとなでも自転車のルールを知らない人が多いので、今回の道路交通法改正や保険加入の義務化などを機に、自分が危険行為をしていないか再確認してほしいですね」

県条例施行で保険加入義務化 Q&A

Q. なぜ義務化されたの？

A. 自転車事故の被害者の救済、加害者の経済的負担の軽減を目的としています。また、加入することで事故の危険性を認識するきっかけになり、安全な利用にもつながると考え、保険加入が義務化されました。

Q. 対象者は誰？

A. 自転車を利用する人はもちろん、利用する未成年者の保護者や事業者なども対象です。

Q. 義務化の対象となる保険は？

A. 自転車事故で生じた他人の生命や身体の損害を補償することができる全ての保険が対象です。県では（一社）兵庫県交通安全協会と協力し「ひょうごのけんみん自転車保険」を作りました。

改正道路交通法のチェックポイント

□講習を受講しない人には5万円以下の罰金が

対象は14歳以上。3年間で2回、14類型の危険行為で交通切符（赤切符）を交付されたり、人身事故を起こした人には、刑事処分とは別に、講習を受けるよう命令が下ります。受講には5,700円の手数料が掛かり、もし受講命令から3カ月以内に受けない場合には、5万円以下の罰金が課されます。皆さんは自転車の安全運転ができていますか。普段の運転も実は危険行為に該当しているかもしれません。

□違反となる14類型の危険行為

❶信号無視 ❷通行禁止違反 ❸歩行者用道路における車両の義務違反 ❹通行区分違反 ❺路側帯通行時の歩行者の通行妨害 ❻遮断機を無視した踏切への立ち入り ❼交差点安全進行義務違反など ❽交差点優先車妨害など ❾環状交差点での安全進行義務違反など ❿指定場所の一時不停止違反など ⓫歩道通行時の通行方法違反 ⓬制動装置（ブレーキ）不良自転車運転 ⓭酒酔い運転 ⓮安全運転義務違反

知っているようで知らない!? 自転車の基本ルール

相手も自分も傷つけないために。交通ルールを改めてチェック！

□車道の逆走はもちろん禁止

自転車は「軽車両」。原則として自動車と同様に車道を左側通行しなければいけません。また、並走も禁止です。

□歩道を走るときは徐行を

道路標識で通行可とされている場合や、幼児や高齢者は歩道を走ることができますが、歩行者に注意して徐行しなければなりません。

□「ながら運転」は禁止

最近目にする機会も多い携帯電話を操作しながらの運転や、イヤホンで音楽を聴きながらの運転、片手で傘を差しながら運転。このような「ながら運転」で事故を起こした場合は、安全運転義務違反に問われます。また、携帯電話の「ながら運転」は、多くの場合、道路交通規則などで禁じられています。

□傘固定具も実は危険

夏にかけて自転車のハンドルに日傘を固定して走る人が増えます。傘が歩行者に接触した場合、安全義務違反に問われる上、走行中、風にあおられて倒れる可能性があります。

人に優しいまちづくりの促進を

これまでの駅前は、歩道などに自転車が二重、三重に止められるような状態で歩行空間を狭め、歩行者や車いすの人、ベビーカーを押す人など、歩道を通行する人の妨げになっていました。地域の皆さんのご協力により、今では自転車などの駐輪機が整備され、放置自転車のない良好な歩道の状態になりつつあります。

私たちの生活の中で自転車は手軽に乗れて環境にも優しい乗り物ですが、その反面、交通ルールやマナーを守らなければ危険で迷惑な乗り物になってしまいます。

今年4月1日から歩行者や、自転車などが安全に通行し、かつ安心して暮らすことができる地域社会の実現のため「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。これからも人に優しいまちづくりを行っていきたいと思っています。

道路管理課長
福井孝信

マイナンバー制度 始まる

複数の機関にある情報を効率的に管理
「通知カード」を10月に簡易書留で送付

コールセンター ☎0570（20）0178
土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時半―午後5時半

住民票のある全ての人が、1人につき1つ12桁の個人番号を持つ「マイナンバー制度」。社会保障や税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関にある個人の情報が同一人の情報であることを確認するために導入されます。

住民票の住所に送付

10月から一人ひとりにマイナンバーを通知。住民票の住所にマイナンバーの「通知カード」が簡易書留で郵送されます。

「通知カード」には、氏名、住所、生年月日、性別とマイナンバーが記載されています。「通知カード」を受け取った人は、同封の申請書を提出することで、「個人番号カード」の交付を受けることができます。

個人番号カード

個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。

同カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、ICチップが搭載され、e―taxを始め、各種行政サービスが利用できます。ICチップには、所得情報などプライバシー性の高い個人情報は記録されません。

多くの分野で利用

年金や雇用保険、生活保護や福祉の給付など、法律で定められた事務に限って利用されます。また、民間事業者でも、源泉徴収票の作成、健康保険などに関する手続きなどで法律に定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外で利用したり、他人に提供したりすることはできません。

「通知カード」をお届けするために

住民票の正確な記録を

問合せ 市民課☎（740）1165

10月に個人番号が記載された「通知カード」が世帯ごとに送付されるため、実態に沿った住民登録が必要となります。次のような場合は速やかに届出をしてください。

▶就職・転勤・入学などに伴い住所の異動があった場合
▶老人ホームなどの施設に入所している場合
▶海外に長期転出した場合
▶市に既に転入している場合
▶市内で住所が変わった場合

個人番号は、28年1月から使われることになります。「通知カード」を皆さんの手元に届けられるよう、正確な住民登録にご協力をお願いします。

川西市長

今月の あんばい ええ話

ルールを守り まちのイメージ向上へ

日差しが眩（まぶ）しい季節、川西を縦断するサイクリングのグループをよく見掛けるようになりました。

自転車というと、坂道はきついと思いがちですが、最近の電動アシスト付き自転車は、上り坂でもとても楽に登れるようです。環境に優しい、エコで便利な乗り物として、用途に合わせたさまざまな自転車が多くの方に利用されています。

自転車で出掛けた際に必要となるのが駐輪場です。今年の3月、川西能勢口駅前の駐輪施設整備が、多くの皆さんの協力で完了しました。以前は、歩道が不法駐輪の自転車やバイクでいっぱいになるほどで、私も30年ほど前に腕章を着けて整理を手伝ったことがありましたが、その頃とは見違えるようにきれいになったと思います。

皆さんがルールを守った駐輪をされて、川西の玄関口である駅前が美しい環境にあると、まち全体のイメージアップに繋（つな）がります。また、マナーの向上に意識が向かい、治安も良くなるのではないかと期待しているところです。

一方、国では6月1日から改正道路交通法が施行され、自転車の運転や事故に関する法整備が進んでいます。

子どもたちにも、自転車の運転や駐輪のルールをしっかり学んだ上で、安全に利用してもらいたいと思います。

大塩民生

職員を募集します。

市役所で働くということ。
地域や市民の皆さんと関わらない職場はありません。
市民の役に立つ所。
日々ふれあう中で、きっとまちが好きになる。
人物重視の採用試験、かわにしのために働きたい。
そんなあなたを待っています。

一次試験 7月26日

応募締切 事務職 ―― 7月15日
事務職以外 ―― 7月6日

筆記試験

事務職 教養・事務適性試験のみ
公務員試験対策はいりません

技術職 専門試験のみ
一級または二級建築士資格があれば
建築技術職は筆記試験がありません

問合せ 職員課☎（740）1142
※保育士については教職員課☎（740）1242へ

28年4月1日採用の職員を右表の通り募集します。

希望者は、市所定の申込書または統一応募用紙に必要事項を記入し、7月6日(月)（事務職は15日(水)）の午後5時半（必着）までに市役所4階の職員課（保育士は3階の教職員課）へ持参するか、〒666―8501・同課へ簡易書留郵便で郵送を。

募集要項は、担当課と中央図書館・大和行政センター・各公民館・アステ市民プラザで配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

1次試験は7月26日(日)です。なお、事務職（高等学校・短期大学卒業程度）・事務職（身体障がい者対象）・消防職・幼稚園教諭については、8月号で案内する予定です。

職種	採用予定人員	受験資格
事務職	10人	・昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ・次の要件を全て満たす身体障がい者 ①昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人②視覚、聴覚、音声・言語機能の障がいまたは肢体不自由により、身体障害者手帳の交付を受けている人③通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人④自力により通勤でき、介護者なしに事務職員として職務遂行可能な人⑤活字印刷文による出題・口述による面接試験に対応できる人
土木技術職	3人	昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を修了した人または平成28年3月末までに修了見込みの人
建築技術職	1人	昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、建築に関する専門課程を修了した人または平成28年3月末までに修了見込みの人
電気技術職	1人	昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、電気に関する専門課程を修了した人または平成28年3月末までに修了見込みの人
化学技術職	1人	昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、化学に関する専門課程を修了した人または平成28年3月末までに修了見込みの人
保育士	2人	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方を既に持っているか、または平成28年3月31日までに取得見込みの人で、同日までに保育士登録手続きを行い、平成28年4月1日から保育士として勤務できる人

※地方公務員法第16条・学校教育法第9条（欠格条項）に該当する人は受験不可

きんたくん プレミアム付商品券 販売方法などを変更

発売開始日 7月1日 ▶変更 7月25日

6月号でお知らせした内容が変更となります。ご理解をお願いします。

特設サイト URL=http://kintakun-premium.com/

先着順による販売から事前申し込み方式へ

当選通知との引き換え販売 7月10日まで申し込みを受け付け

「きんたくんプレミアム付商品券」（1万2000円分の商品券を1万円で販売。1人5冊まで）が事前申し込み方式となりました。

当選通知との引き換え販売で、申し込み方法は左記の通りです。

引き換えによる販売期間は7月25日㈯～8月7日㈮。販売所は6月下旬に全戸配布した案内チラシと上記特設サイトに掲載しています。

使用可能期間は7月25日～12月31日㈭です。

なお、「子育て応援きんたくんクーポン」（1万2000円分の商品券を8000円で販売）は、中学3年生以下の子どものいる世帯に6月下旬に送付（子ども1人につき1枚）。

クーポンとの引き換えにより、7月1日㈬～5日㈰限定でアステ市民プラザで商品券を先行して購入できます。

詳しくはフリーダイヤル☎0120（118）708へ。

申し込み方法

特設サイトからの申し込みもできます

購入上限冊数は1人5冊
（子育て応援きんたくんクーポン分を除く）

市内外誰でも申し込み可能。希望者は、ハガキに、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、希望購入冊数（5冊まで）、購入希望場所を書き、7月10日㈮（必着）までに〒666-8501・市役所2階の産業振興課きんたくんプレミアム付商品券担当へ。

特設サイトからの申し込みも可（購入希望場所の記載がない場合、市役所での購入となります）。当選者には、7月下旬に当選通知を送付します。

Settled Amount

26年度 川西市 決算額

詳細は12月号でお知らせします

問合せ 財政室☎（740）1130

市の財政状況について、26年度の決算額がまとまりました。
決算の詳細については、市議会の審査を経た後、広報かわにし12月号でお知らせします。

決算額差引

（円）

区分		最終予算額	歳入額 (A)	歳出額 (B)	差引額 (A)－(B)
会計別					
一般会計		530億8,000万	500億4,000万	494億9,000万	5億5,000万
特別会計	国民健康保険事業	176億5,000万	177億3,000万	172億9,000万	4億4,000万
	後期高齢者医療事業	26億	26億	25億3,000万	7,000万
	農業共済事業	900万	800万	800万	0
	介護保険事業	114億1,000万	112億5,000万	110億8,000万	1億7,000万
	用地先行取得事業	34億	32億3,000万	32億3,000万	0
	中央北地区土地区画整理事業	36億	27億2,000万	26億5,000万	7,000万
合計		917億4,000万	875億8,000万	862億8,000万	13億

※原則1,000万円未満を四捨五入しているため、各数値の積み上げと合計欄の数値が一致しないことがあります。

介護保険 制度改正

負担額が変わります

一律1割から所得による割合へ

費用負担の公平化を図るため、8月1日から一定以上所得がある人の利用者負担が変わります。ご理解をお願いします。詳しくは、長寿・介護保険課☎（740）1149へ。

利用者負担が増額

介護保険サービスの利用者負担は一律1割でしたが、所得が一定以上ある65歳以上の人は利用者負担の割合が2割になります（負担上限あり）。

自己負担が2割となるのは、合計所得金額が年間160万円以上で年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円以上の人、2人以上世帯で346万円以上の人です。現在、要介護認定を持っている人には、7月下旬頃に負担割合が記載された負担割合証を送付します。

高額介護サービス費 限度額を一部変更

介護保険では1カ月ごとの利用者負担が限度額を超えたとき、申請することによって払い戻しを受けることができます。

医療保険での現役並み所得に相当する人は限度額が月額3万7200円から4万4400円に引き上げられます。

現役並み所得とは、同一世帯内に住民税課税標準額145万円以上の65歳以上の人がいて、単身で年収383万円以上の人、2人以上世帯で年収520万円以上の人のことです。

特定入所サービス費 支給要件を見直し

施設入所などの費用のうち居住費や食費について、原則は自己負担となります。

ただし、住民税非課税世帯は、申請することにより負担限度額の認定を受けることで、居住費や食費の負担が軽減されます。

認定の要件に①預貯金が単身者で1000万円未満、夫婦で2000万円未満であること②配偶者（世帯分離をしている場合も含む）が市民税非課税であることが追加されました。

介護保険料 納入通知書を送付

第6期介護保険事業計画（27年～29年）の策定に伴って、介護保険料を改定しました。基準額は4550円（月額）です。

また、保険料段階を10段階から13段階に細分化しました（下表）。

介護保険料は、7月中旬頃に介護保険納入通知書で通知します。

所得段階	対象となる人			基準額	負担率	年間保険料
第1段階	本人が市民税非課税※3	世帯※2全員が市民税非課税	生活保護・老齢福祉年金※1を受給している人 前年の課税年金収入金額※4＋合計所得金額が80万円以下の人	年額54,600円	0.450	24,570円
第2段階			前年の課税年金収入金額＋合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人		0.700	38,220円
第3段階			前年の課税年金収入金額＋合計所得金額が120万円を超える人		0.750	40,950円
第4段階		市民税課税者	前年の課税年金収入金額＋合計所得金額が80万円以下の人		0.875	47,775円
第5段階			前年の課税年金収入金額＋合計所得金額が80万円を超える人		1.000	54,600円
第6段階	本人が市民税課税		前年の合計所得金額※5が125万円未満の人		1.125	61,425円
第7段階			前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人		1.250	68,250円
第8段階			前年の合計所得金額が200万円以上290万円未満の人		1.500	81,900円
第9段階			前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人		1.700	92,820円
第10段階			前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人		1.800	98,280円
第11段階			前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人		1.900	103,740円
第12段階			前年の合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の人		2.000	109,200円
第13段階			前年の合計所得金額が1,000万円以上の人		2.100	114,660円

※1＝明治44年4月1日以前生まれの人に支給される特例的な年金
※2＝住民票の世帯
※3＝市民税の所得割・均等割とも課税されていないこと
※4＝国民年金法や厚生年金法、公務員などの共済組合法などの規定による年金額。ただし、障害年金、遺族年金など非課税年金は含まない
※5＝市民税の課税計算での「合計所得金額」と同義。実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額。所得が公的年金収入のみの場合は、年金収入－120万円＝合計所得金額となる（65歳到達者〈64歳の時の所得〉や年金収入が330万円以上の場合は別計算）

Q&A 国民健康保険 税率改定

27年度の国民健康保険税の税率改定。皆さんから寄せられることが多い質問にお答えします。詳しくは国民健康保険課☎(740)1170へ。

Q1 なぜ保険税を上げるのですか。

A 医療費が年々増加する一方、保険税収入が低迷し、国民健康保険の財政運営は厳しさを増しています。

市でも累積赤字が大きくなっていましたが、25年度の税率改定と市の一般会計からの繰り入れにより、26年度末には約1.9億円の黒字が見込まれています。しかし、今後の医療費の伸びによって、28年度末には、約2.7億円の収支不足になる見込みです(27年1月時点の見込み)。国民皆保険制度維持のため、ご協力をお願いします。

Q2 税率改定はどのようにして決定されますか。

A 保険税率などは、まず保険税として賦課すべき総額を定め、それを基に税率案が示されます。その後、国民健康保険運営協議会や市議会で決定されます。

Q3 滞納者もいるのではないですか。

A 26年度国民健康保険税現年度分の収納率は89・30%(見込み)です。収納率の向上に向けて市納税呼びかけセンターでの納付勧奨やコンビニ収納のほか、25年度からは保険税の支払いを原則、口座振替でお願いしています。

また、悪質な滞納者には、より早期の財産調査を実施し、滞納処分を行うようにしています。

Q4 値上げによって保険税の支払いが苦しくなるのですが、減免などはありませんか。

A 保険税は家族の多い世帯ほど負担が大きくなります。そのため、27年4月1日時点で18歳未満の子どもを2人以上抱える子育て世帯については、27、28年度の2年間、2人目以降の子どもの均等割額が2分の1になるように減免する経過措置を設けています。

Q5 医療給付費を抑える努力はしているのですか。

A ジェネリック医薬品の普及促進や、疾病予防対策として特定健診・保健指導や人間ドック、がん検診の助成を実施し、医療費の抑制に努めています。

7月中旬 納税通知書を送付します

27年度国民健康保険税納税通知書を7月中旬に送ります。国民健康保険税は加入者がいる世帯の世帯主に課せられ、税額は26年中の所得や加入者数によって決まります。世帯の所得合計が一定金額以下の場合は均等割額、平等割額が軽減されます。27年度は低所得者に配慮し、5割・2割の軽減該当世帯が拡充されることとなりました。また、災害で大きな損害を受けたときや倒産や解雇などによって離職したとき、休(廃)業したときなどには、申請により保険税の減免を受けることができる場合があります。詳しい計算方法、軽減(減免)制度については国民健康保険課☎(740)1170、納付については保険収納課☎(740)1177へ。

▶普通徴収の支払い方法

保険税を年9回に分け、口座振替か納付書により金融機関で納めてください(バーコードの表示されている納付書はコンビニエンスストアでも納付が可能)。

▶特別徴収の支払い方法

国民健康保険加入者全員が65歳以上の世帯の世帯主(国民健康保険加入者以外の住民登録上の世帯主を除く)の人は、原則として年6回の年金支給月に、年金から国民健康保険税が差し引かれます。

区分	医療給付費分(加入者全員)		後期高齢者支援金分(加入者全員)		介護納付金分(40～64歳の加入者)	
	旧税率	新税率	旧税率	新税率	旧税率	新税率
所得割率(%)	6.45%	6.72%	2.65%	2.67%	2.75%	2.62%
均等割額(円/人)	25,800円	26,800円	9,800円	10,200円	10,400円	11,600円
平等割額(円/世帯)	20,200円	20,600円	7,600円	8,000円	5,400円	6,000円
課税限度額(円)	510,000円	520,000円	160,000円	170,000円	140,000円	160,000円

「医療給付費分」は国保加入者が病院などの医療機関にかかるときの費用です。「後期高齢者支援金分」は後期高齢者医療に係る保険給付費の約4割を負担するため賦課されます。「介護納付金分」は介護保険に係る保険給付費の約3割を負担するため賦課されます。「医療給付費分」と「後期高齢者支援金分」は年齢に関係なく国民健康保険加入者全員に、「介護納付金分」は40歳から64歳までの加入者のみに賦課されます。

国民健康保険高齢受給者証の送付

国民健康保険に加入する70歳以上の人の国民健康保険高齢受給者証を毎年8月1日に更新します。

7月末までに郵送しますので、8月1日(土)からは新しい受給者証を使用し、古い受給者証は破棄してください。詳しくは、国民健康保険課☎(740)1170へ。

国民健康保険の資格喪失後の受診について

社会保険などの新しい健康保険に加入し、国民健康保険をやめる手続き前に医療機関などで受診する時は、国民健康保険の被保険者証を使用しないでください。新しい被保険者証が届く前に受診する場合、手続き中であることを申し出てください。詳しくは国民健康保険課☎(740)2006へ。

Medical Services & Insurance

医療・保険のお知らせ

国民健康保険などについて、新制度の開始や変更などに関する申請など、早めの手続きをお願いします。

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

後期高齢者健康診査のご案内

市民で後期高齢者医療制度の被保険者の健康診査(1年度内に健康診査と人間ドックのどちらか1回)を来年3月まで無料で実施しています。受診できる医療機関は3月末に全戸配布された「健康づくり事業のご案内」をご参照ください。詳しくは医療助成・年金課☎(740)1108へ。

後期高齢者医療制度の人間ドック助成のご案内

市民で後期高齢者医療制度の被保険者に市立川西病院または保健センターの人間ドックの費用を助成しています(費用の7割、上限額2万4000円を1年度につき1回。人間ドックと健康診査のどちらか1回)。

後期高齢者医療保険料に滞納があると助成できない場合があります。受診方法は同病院医事課☎(794)2321、または同センター☎(758)4721に電話予約の上、受診時に後期高齢者医療被保険者証を提示し、助成申請書に記入ください。助成後の金額で受診できます。詳しくは医療助成・年金課☎(740)1108へ。

後期高齢者医療被保険者証を7月中に送付します

75歳以上の人と一定の障害があると認定された65歳以上の人に交付している後期高齢者医療被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月末までに新しい被保険者証を送りますが、保険料の納付状況によっては、有効期限が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがあります。納付が困難な場合は早めに相談してください。なお、一部負担金の割合は、27年度の住民税課税所得と収入額をもとに計算され、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更することがあります。詳しくは医療助成・年金課☎(740)1108へ。

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

27年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送ります。保険料は被保険者の一人ひとりに掛かります。年間の保険料は、皆さんが等しく負担する「均等割額」(定額)と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。詳しくは医療助成・年金課☎(740)1108へ。

後期高齢者医療保険料額決定通知書は7月中旬に送付

年金の手続き

離婚時の年金分割は2年以内に請求手続きを

「離婚分割」は、離婚などをした際に厚生年金保険の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度で、平成19年4月1日から実施された「合意分割制度」と20年4月1日から実施された「3号分割制度」があります。

「離婚分割」をする際は、年金事務所での請求手続きが必要ですが、原則として離婚後2年を過ぎるとできなくなりますので、注意してください。詳しくは尼崎年金事務所お客様相談室☎06(6482)4594へ。

国民年金保険料免除などの申請について

保険料を納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。詳しくは医療助成・年金課☎(740)1171へ。

コミュニティ・自治会などで納涼祭・夏祭り

コミュニティなどが次の通り。詳しくは参画協働室☎（740）1105へ。

（北陵）北陵ふるさとまつり＝８月１日㈯午後６時から・北陵多目的広場▷（東谷）東谷ミニ夏祭り＝７月25日㈯午後５時から・見んな野ふれあい広場▷（牧の台）ふるさと大和納涼盆踊り大会＝８月１日㈯・２日㈰午後６時半から・平木谷池公園グラウンド▷（緑台・陽明）サマーカーニバル2015＝８月１日㈯・２日㈰午後５時半から・陽明小学校▷（多田）盆おどり大会＝８月22日㈯午後４時から・多田小学校▷（清和台）清和台地区納涼祭＝８月１日㈯・２日㈰午後６時から・清和台中央公園▷（けやき坂）けやき坂納涼祭＝８月１日㈯午後５時から・けやき坂中央公園▷（川西北）盆踊り大会＝７月25日㈯午後６時半から（雨天時26日㈰）・川西北小学校▷（川西）夏祭り・盆踊り＝８月１日㈯・２日㈰午後６時から・川西小学校▷（桜が丘）桜小学校区盆おどり＝８月１日㈯・２日㈰午後７時から・桜が丘小学校

市政情報コーナで閲覧可能 市長の資産などを公開します

「川西市長の資産等の公開に関する条例」に基づき作成された「資産等補充報告書」（26年に新たに所有した資産など）、「所得等報告書」（26年分）、「関連会社等報告書」（27年４月１日現在、報酬を得て会社、法人の役員に就くもの）を公開。各報告書は７月１日㈬から市役所２階の市政情報コーナーで閲覧できます。詳しくは秘書課☎（740）1103へ。

７月11日に開催 住まいの耐震化市民フォーラム

住宅の耐震化を促進するため、NPO法人「人・家・街 安全支援機構」が、耐震診断・補強改修方法の講演や、市が昭和56年５月以前に建てられた住宅を対象に行っている耐震補助制度などの説明を。個別相談会も（要予約）。

とき＝７月11日㈯午後２時―３時25分▷ところ＝みつなかホール文化サロン▷定員＝先着100人▷申込み＝電話かファクスで同法人☎0120（263）150、FAX 06（6456）1073へ

心肺蘇生法やAEDの使用方法 普通救命講習会を開きます

普通救命講習Ⅰ・Ⅱは主に成人に対する講習で、普通救命講習Ⅱは、福祉施設職員やスポーツインストラクターなど職業上心肺停止者への応急対応を期待される人（一般も可）が対象です。普通救命講習Ⅲは主に小児（乳児を含む）に対する心肺蘇生法実技講習です。定員は各コース先着40人。参加賞あり。各受付開始日以降に直接同本部消防課☎（759）9980へ。

【普通救命講習Ⅰ】（3時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
7月28日㈫	13:00～16:00	7月14日㈫
8月21日㈮	13:00～16:00	8月 7日㈮
9月28日㈪	13:00～16:00	9月14日㈪

【普通救命講習Ⅱ】（4時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
7月 5日㈰	13:00～17:00	受け付け中
9月12日㈯	13:00～17:00	8月28日㈮

【普通救命講習Ⅲ】（3時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
8月 8日㈯	13:00～16:00	7月24日㈮

※都合により開催日を変更する場合があります

試験放送 防災行政無線

７月６日～９日
午後１時半―５時

防災行政無線は、地震や水害などの災害時に避難など命を守る行動を取ってもらうため、必要な情報を住民にお知らせする設備です。

試験放送の実施日時は７月６日㈪～９日㈭午後１時半―５時の間で、放送時間は１カ所につき約２分間を予定。試験放送を実施した子局は、今後、災害発生時など必要に応じて仮運用します。

今回試験放送しない子局は、施設整備後10月以降に実施します。試験日など詳しくは危機管理室☎（740）1145へ。

実施日と放送する子局

（実施日は変更する場合があります）

６日㈪＝東久代会館、川西南公民館、南花屋敷中央会館、川西市役所、満願寺ふれあい会館、明峰公民館▷７日㈫＝鼓ケ丘公園、西多田変電所前、多田公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、緑台公民館▷８日㈬＝北陵公民館、黒川公民館、黒川ケーブル前▷９日㈭＝予備日

ピンポンパンポン♪
こちらは防災川西です。ただいまから防災行政無線の試験放送を実施します
…メロディー…防災川西の試験放送を終了します　♪ピンポンパンポン

行政編と市民編 まちづくり出前講座

市では、行政に関する仕組みや制度、事業内容などを説明するまちづくり出前講座「行政編」と、市民が講師となり福祉、健康、歴史などまちづくりに関する講座を実施するまちづくり出前講座「市民編」を実施しています。パンフレットは市役所４階の参画協働室、各公民館、図書館、パレットかわにしなどに設置（市ホームページにも掲載）しています。市内に在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体・グループであれば開催できます。子ども向けや親子で受講できる講座なども設けていますので、ぜひご利用ください。詳しくは同室☎（740）1600へ。

かわにし特産のいちじく 愛称を募集します

市農業振興研究会が特産物であるいちじくの栽培が今年で90周年を迎えることを記念し、いちじくの愛称を募集。選ばれた愛称は商標登録する予定です。

ハガキかファクス（740）1332で、愛称と、その理由、住所、氏名、年齢、電話番号を書き、７月21日㈫（必着）までに〒666-8501・市役所２階の産業振興課（同会事務局）へ（市のホームページからも可）。結果は８月17日㈪のいちじくの即売会で発表します。選ばれた人には商品券（１万円相当）といちじく製品をプレゼント。詳しくは、同課☎（740）1164へ。

子ども・子育て会議 公募委員を募集

子ども・子育て計画の推進などの調査審議に参画する委員を公募します。

資格は７月１日㈬時点で市内に居住し、次に挙げる子どもの保護者を各１人。

①市内保育所、または認定こども園に通う保育認定（２・３号認定）を受けた子どもの保護者

②市内幼稚園、または認定こども園に通う子どもの保護者。（①の該当者を除く）

③小学生、または未就学の子どもの保護者（①②の該当者を除く）

希望者は市役所３階のこども・若者政策課や各公民館に設置している応募用紙（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書き、７月16日㈭（必着）までに同課へ郵送または持参を。応募多数の場合は抽選。詳しくは同課☎（740）1246へ。

夏の交通事故防止運動 ７月15日～24日

７月15日㈬から24日㈮までの10日間、「夏の交通事故防止運動」が展開されます。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけることで、交通事故を防止しましょう。詳しくは道路管理課☎（740）1184へ。

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。26年４月１日から27年３月31日までの閲覧状況を７月１日㈬から31日㈮まで（土・日曜日、祝日を除く）、市役所１階の市民課と各行政センター、市ホームページで公表します。詳しくは同課☎（740）1166へ。

AEDの購入などにかかる費用を助成します

自治会やコミュニティなどの地域活動団体が、その活動の拠点となる施設に自動体外式除細動器（AED）を設置する際、購入やリースなどに係る費用の一部を助成します。助成金額など、問い合わせは生活相談課☎（740）1333へ。

納期限は７月31日㈮です

○固定資産税・都市計画税〈第２期〉
課税問合せ：資産税課☎（740）1133
○国民健康保険税〈第１期〉
○後期高齢者医療保険料〈第１期〉
○介護保険料〈第１期〉

納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは市税収納課☎（740）1134、保険収納課☎（740）1177、長寿・介護保険課☎（740）1148へ。

７月26日に市税と保険税（料）、保育料、育成料の休日納付相談窓口を開きます

７月26日㈰午前９時半から午後４時まで、市役所１階の保険収納課☎（740）1177と長寿・介護保険課☎（740）1148、同２階の市税収納課☎（740）1134、同３階のこども育成課☎（740）1175と地域こども支援課☎（740）1215で。

求人

薬剤師・看護師・助産師・看護補助者

いずれも詳しくは市立川西病院経営企画課☎（794）2321へ。

【薬剤師】

27年10月1日採用の薬剤師を1人。資格は、昭和61年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を持っている人。試験は9月5日㈯。希望者は、同課に備え付けの申込書に必要事項を書き、8月25日㈫までに同課へ。募集要項は、同病院ホームページ（URL＝http://www.kawanishi-hospital.jp/）からダウンロード可。

【看護師・助産師】

28年4月1日採用の看護師・助産師を15人程度。資格は、昭和45年4月2日以降に生まれ、看護師（助産師）免許を取得、もしくは28年3月31日までに取得見込みの人。試験は7月11日㈯から12月までの第2土曜日。希望者は、同課に備え付けの申込書に必要事項を書き、同課へ。

【看護補助者（臨時職員）】

資格は不要。採用は随時。希望者は、履歴書（写真貼付）に必要事項を書き、同課へ。

募集

キセラ川西医療事業者

地域の医療ニーズとキセラ川西のエリアマネジメントに適合する医療施設の事業者を。

募集要項などは、7月1日㈬から市ホームページで公表します。詳しくは、地区推進課☎（740）1214へ。

明るい選挙の啓発ポスター

県・市選挙管理委員会が小・中・高生を対象に、次の通り啓発ポスターを。画材は自由で、大きさは画用紙の四つ切か、八つ切、もしくはそれに準ずる大きさ。応募は作品裏の右下に、県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を書き、9月11日㈮までに市役所5階の選挙管理委員会へ。市内在学の児童・生徒は学校を通じて応募を。詳しくは同委員会事務局☎（740）1251へ。

夏休みインターンシップ

久代児童センターが水遊びなどの乳幼児とのふれあい遊びや、夏祭りなどのイベント運営補助を。

とき＝7月21日㈫～8月25日㈫（土・日曜日を除く）▽対象＝高校生▽申込み＝電話で同センター☎（756）1321へ▽その他＝活動日時は希望に沿えるよう調整可

川西消費者の会

食や環境、消費者被害防止、健康など暮らしの中のさまざまな切り口から、よりよい地域づくりに取り組む団体・個人会員を。詳しくは消費生活センター（同会事務局）☎（740）1333へ。

川西エコのつどい参加グループなど

川西消費者の会が10月10日㈯に開催予定の「川西エコのつどい」について次の通り。申し込みは、7月31日㈮までに同会の河野さん☎090（9626）4222へ。

①ブースで啓発参加するグループ②エコ手芸講師③古本販売員④実行委員

川西書道協会展の作品

市書道協会が10月17日㈯・18日㈰に中央公民館で開催する川西書道協会展の出展作品を。

個人・団体とも出展は1人1点。種目は①成人の部（18歳以上）と②学生の部（幼稚園、小・中・高生、課題あり）。費用は①2000円、②500円。希望者はハガキに個人か団体（出品数）の別、住所、氏名、電話番号（団体の場合は代表者のみ）を書き、9月24日㈭までに①は〒666―0129・緑台4丁目7―21の冨江悠紀子さん☎（793）1347へ、②は〒666―0151・美山台2丁目2―58の荒井香蘭さん☎（795）0251へ。

猪名川花火大会

市民夜店の出店者

8月15日㈯（荒天の場合は16日㈰）に開催する猪名川花火大会の夜店出店者を15店。

市民に限るなど、出店条件あり。応募多数の場合は抽選。希望者は7月1日㈬から市役所2階の文化・観光・スポーツ課に備え付けの申請書に必要事項を書き、必要書類を添付の上、7月7日㈫（必着）までに同課へ持参か郵送を。詳しくは同課☎（740）1161へ。

案内

無許可広告物を撤去

次のような広告物は随時撤去・廃棄します（7月31日㈮には一斉撤去）。詳しくは道路管理課☎（740）1182へ。

①屋外広告物条例に違反②道路を不法占拠③交通上支障がある

セクマイ相談・学習会

総合センターで7月23日㈭午後1時半―4時、セクシュアルマイノリティについての相談・学習会を。詳しくは同センター☎（758）8398へ。

旅で新潟県十日町市を応援してください！

「全国川西会議」構成市の新潟県十日町市が友好都市の市民限定で優待プランを設定。期間は28年3月31日㈭まで。内容は対象施設の宿泊費を1泊1人3000円分割り引き。（6000円以上の利用料の場合に限る）。割引券は7月1日㈬から、必ず使用する人に市役所2階の文化・観光・スポーツ課で先着20枚を配布します。詳しくは同課☎（740）1161へ。

子どもの水難に注意

夏季には、子どもの水難事故が発生しています。保護者は、子どもだけでため池や河川などへ遊びに行かせないよう注意しましょう。詳しくは川西警察署☎（755）0110へ。

課・室の名称のみ記載しているものは市役所本庁にあり、申込方法が郵送となっている場合は〒666-8501に課・室名のみで届きます。料金表示のないものは無料です。また特別な表記がない場合の受け付け時間は、執務時間中に限ります。

催し

アーティストオーディション本選

アーティストオーディション第2次審査で勝ち抜いた総勢15組の応募者が、総合優勝を懸け、みつなかホールで熱いバトルを繰り広げます。

とき＝7月18日㈯午後2時半開演（2時開場）▽問合せ＝同運営事務局☎06（4964）5797へ

親子で国崎クリーンセンターへ行こう

施設見学と①または②を体験して、夏休みの思い出づくりを。

とき・内容＝①7月22日㈬・ごみダイエットクッキング②7月24日㈮・保冷剤でルームフレグランス作り。いずれも午前9時15分に市役所南広場集合。現地集合も可▽対象＝子どものみの参加は不可。①は小学生以上▽定員＝親子で各8組▽申込み＝ハガキかファクスで希望日、住所、保護者と子どもの氏名と年齢、電話番号、参加人数、ファクス番号を書き、7月8日㈬（必着）までに美化推進課へ。定員超過の場合は抽選▽問合せ＝同課☎（759）4240、FAX（757）0904へ

景観計画リレーフォーラム（北部編）

「歴史・文化景観」などをテーマに、市都市景観形成審議会委員の森畠吉幸さんによる講演や景観計画の紹介を。

とき＝7月11日㈯午後1時半―3時半▽ところ＝郷土館▽定員＝先着50人▽申込み＝都市計画課や各公民館などに備え付けの応募用紙（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書き、7月9日㈭までに同課へ持参または郵送を。ファクス（740）1317も可▽問合せ＝同課☎（740）1201へ

流木ペインティング

一庫ダム水源地域ビジョン推進協議会が流木を素材に思い思いのペインティングを。終了後には会場周辺の清掃活動も。

とき＝8月1日㈯午前9時―正午▽ところ＝知明湖キャンプ場▽対象＝小学生以下（保護者同伴）▽定員＝先着50人▽申込み＝7月28日㈫午後5時までに一庫ダム管理所☎（794）6671へ（平日午前10時―午後5時）

親子アユつかみ取り大会

猪名川漁業協同組合がつかみ取りしたアユを塩焼きにして食べ、河川の清掃活動をする大会を。

とき＝7月26日㈰午前10時―午後2時（小雨決行）▽ところ＝知明湖キャンプ場▽定員＝先着100人▽申込み＝7月20日㈷までに電話かファクスで同組合の鈴木さん☎080（6175）9311、FAX（792）0037へ▽その他＝弁当、飲み物は各自持参

平和と人権のためのつどい

川西市・猪名川町の小学生によるステージ発表、平和作品の展示、「世界がもし100人の村だったら」翻訳者の池田香代子さんによる講演、お楽しみ抽選会など。

とき＝7月26日㈰午後1時半―3時45分（1時開場）▽ところ＝アステ市民プラザ▽問合せ＝同実行委員会☎（757）7330へ

元気アップ朝市

市青年営農クラブの若手農業者などが、桃やトマトなど新鮮な川西の農作物、炊き込みごはんなどの加工品、花などを販売。雨天決行。

とき＝7月8日㈬午前9時から（売切れ次第終了）▽ところ＝市役所南広場▽問合せ＝産業振興課☎（740）1164へ

自慢したくなるぼくらのまちの話

「緑が丘Father's Link」主宰の中井慎一さんほか3人をゲストスピーカーに、新しい「地縁」の楽しみ方を考えるトークイベントを。

とき＝7月24日㈮午後6時半―8時半▽ところ＝市民活動センター▽費用＝200円▽定員＝先着50人▽申込み＝7月1日㈬午前9時から電話かファクスで同センター☎（759）1826、FAX（759）1891へ▽その他＝保育あり（1歳半～就学前、先着8人。7月17日㈮午後5時までに予約を）

戦後70周年 かわにし人権・平和展

7月13日㈪から8月30日㈰まで「平和と人権」をテーマに、映画会やパネル展などを市役所1階市民ギャラリーや各公民館などで開催。詳しくは人権推進課☎（740）1150へ。

戦後70周年平和映画会

8月21日㈮午前10時半からと、午後1時半からアステホールで「飛べ！ダコタ」を。

折り鶴コーナー

7月13日㈪～24日㈮、各公民館と市役所などで。

平和の鐘をならそう

8月6日㈭午前11時―午後3時、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅南歩行者デッキで。

男女共同参画センター☎（759）1856

いずれも申し込み日の午前9時から電話かファクスで同センターFAX（759）1891へ。

気楽に始めるすこやかヨガ

とき＝7月31日㈮午前10時―正午▽対象＝女性▽費用＝300円▽定員＝先着10人▽申込み＝7月1日㈬▽その他＝保育あり（1歳半～就学前、先着8人。7月24日㈮午後5時までに予約を）

中東の現状を知る

映像ジャーナリストの玉本英子さんを講師に、紛争地帯の女性たちを知る講座を。

とき＝7月17日㈮午後2時―4時▽費用＝200円▽定員＝先着30人▽申込み＝7月1日㈬▽その他＝保育あり（1歳半～就学前、先着8人。7月10日㈮午後5時までに予約を）

課・室の名称のみ記載しているものは市役所本庁にあり、申込方法が郵送となっている場合は〒666-8501に課・室名のみで届きます。料金表示のないものは無料です。また特別な表記がない場合の受け付け時間は、執務時間中に限ります。

セミナー

夏休み英語教室

外国人英語指導助手らと歌やゲームで楽しく会話を。

とき＝8月26日㈬・27日㈭①午前10時半―正午②午後1時―2時半▽ところ＝教育相談センター▽対象＝市内在住の①小学1・2年生②小学3・4年生▽定員＝各学年15人▽申込み＝往復ハガキに住所、氏名（ふりがなとローマ字表記）、学校名、学年、電話番号を書き、7月24日㈮（必着）までに学校指導課へ郵送。市ホームページの申し込みフォームから送信も可。定員超過の場合は抽選▽問合せ＝同課☎（740）1254へ

夏休みくらしの親子講座

「かいものじょうずになろう」をテーマに、クイズやゲーム、パネルシアターなどを。

とき＝8月6日㈭・7日㈮午前10時―11時半、午後2時―3時半▽ところ＝市役所7階会議室▽対象＝小学1・2年生と保護者▽講師＝NPO法人「C・キッズ・ネットワーク」▽定員＝各先着24組▽申込み＝7月2日㈭午前9時から電話で消費生活センター☎（740）1333へ▽その他＝保育あり（1歳半～就学前。各先着7人）

川遊びを楽しもう！

とき＝7月25日㈯午後1時半―4時半。阪急バス「多田大橋」バス停集合、解散▽対象＝小学生～高校生（小学生は保護者同伴）▽定員＝30人▽申込み＝往復ハガキに住所、氏名、電話番号、学校名、学年、引率の保護者氏名、年齢を書き、7月15日㈬（必着）までにこども・若者政策課へ郵送。市ホームページの申し込みフォームから送信も可。定員超過の場合は抽選▽問合せ＝同課☎（740）1246へ

子ども・若者支援の講習会

奈良女子大学教授の伊藤美奈子さんが「子ども・若者に寄り添うこと―不登校支援と『その後』」をテーマに。

とき＝7月28日㈫午後2時―4時▽ところ＝保健センター▽定員＝先着50人▽申込み＝市役所3階のこども・若者政策課と各公民館に備え付けの応募用紙（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書き、7月22日㈬（必着）までに同課へ郵送または電話・ファクスを▽問合せ＝同課☎（740）1246、FAX（740）1339へ

交流和太鼓教室（初級）

とき＝7月22日から毎水曜日（祝日・8月12日を除く）午後6時半―8時半（全10回）▽ところ＝総合センター▽対象＝市内在住の小学3～6年生で保護者の送迎が可能な人▽内容＝伝統和太鼓の基本的な演奏▽定員＝10人▽申込み＝往復ハガキ（1人1枚）に講座名、住所、氏名、電話番号と返信用に住所、氏名を書き、7月13日㈪（必着）までに〒666―0032・日高町1―2の同センターへ。詳しくは同センター☎（758）8398へ。定員超過の場合は抽選

明峰高校夏休みパソコン講座

県立川西明峰高校3年生の情報系科目選択者が、日替わりでワード・エクセル・ムービーメーカーの基本を。

とき＝8月24日㈪～26日㈬午後1時―3時▽ところ＝同校▽対象＝20歳以上のパソコン初心者など▽定員＝各先着20人程度▽申込み＝7月1日㈬～17日㈮に同校ホームページ（URL＝http://www.hyogo-c.ed.jp/~meiho-hs/）から▽問合せ＝同校☎（757）8826へ

生活学習会

川西ビスタ生活学校が「品質表示と機能性食品表示制度について」をテーマに。

とき＝7月30日㈭午前10時―正午▽ところ＝パレットかわにし▽講師＝伊丹健康福祉事務所の木原葵さん▽定員＝先着50人▽申込み＝7月24日㈮から電話またはファクスで、講座名、住所、氏名、電話番号を書き、同生活学校の木原さん☎・FAX（758）4689へ

プロカメラマンの写真教室

家族写真やブログに載せるための写真を。

とき＝8月6日㈭午後1時―5時▽ところ＝パレットかわにし▽対象＝小・中学生（保護者同伴）▽定員＝6組▽申込み＝往復ハガキに住所、氏名、学校名、学年、保護者氏名、電話番号を書き、7月31日㈮（必着）までにこども・若者政策課へ郵送。市ホームページの申し込みフォームから送信も可。定員超過の場合は抽選▽問合せ＝同課☎（740）1246へ

夏休み親子工作教室

申し込みは7月1日㈬午前10時から電話で郷土館☎（794）3354へ。

【ゆかいなバンド】廃材を使ったオリジナル作品作り。

とき＝7月20日㈷午前10時―正午▽対象＝小学生と保護者▽講師＝工作指導者の坂野由紀子さん▽費用＝1組500円▽定員＝先着20組

【牛乳パックで作るアニメキャラクターと小物】

とき＝7月26日㈰午前10時―正午▽対象＝幼児～小学校低学年と保護者▽講師＝工作指導者の今北真奈美さん▽費用＝1組200円▽定員＝先着15組

久代児童センター☎（756）1321

各申し込み日の午前9時半から、電話で同センターへ。

【中高生と赤ちゃんのふれあい交流会】

とき＝7月21日㈫午前10時半―11時45分▽対象＝中・高生▽定員＝先着8人▽申込み＝7月2日㈭

【夏まつり】お菓子釣りやゲームなど。

とき＝7月23日㈭午後2時―4時半

【中高生のお菓子づくり】キャラクタークッキーなど。

とき＝7月28日㈫午後2時半―4時半▽対象＝中・高生▽費用＝300円▽定員＝先着8人▽申込み＝7月2日㈭

【夏休みエコクラフト教室】フォークなどを入れるカトラリーケース作りを。

とき＝7月24日㈮午後1時―3時▽対象＝小学3～6年生▽費用＝500円▽定員＝先着20人▽申込み＝7月2日㈭

【茶道体験教室】

とき＝7月31日㈮午後2時―3時▽対象＝小学生▽講師＝裏千家の木村宗俊さん▽費用＝350円▽定員＝先着20人▽申込み＝7月8日㈬

【アルバムデコ】

とき＝8月4日㈫午後1時半―3時▽対象＝小学生▽定員＝先着10人▽費用＝600円▽申込み＝7月8日㈬▽その他＝写真5～8枚持参

川西児童館☎（758）8398

小学生対象 夏休み子ども教室

希望者は往復ハガキ（1枚に1人）に教室名（1枚に1つ）、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を、返信用に住所、氏名を書き、7月8日㈬（必着）までに〒666―0032・日高町1―2の同館へ郵送、または返信用ハガキを持参。定員超過の場合は抽選。

教室名	対象学年・定員	日時・その他
プチハット作り	3～6年・12人	7月22日㈬午前10時―正午。費用100円
料理教室 高学年	4～6年・12人	7月23日㈭午前10時半―午後0時半。費用300円
木工クラフト	全学年・15人	7月27日㈪午前10時―正午。費用100円
ショートテニス教室	4～6年・12人	7月29日㈬～31日㈮ 午前10時―11時半（3回コース）
料理教室 低学年A	1～3年・12人	7月29日㈬午前10時半―午後0時半。費用300円
料理教室 低学年B	1～3年・12人	7月30日㈭午前10時半―午後0時半。費用300円
科学実験教室A	3～6年・30人	8月3日㈪午前10時―11時半
科学実験教室B	3～6年・30人	8月3日㈪午後1時半―3時
子どもダンススタジオ	1～4年・12人	8月3日㈪～6日㈭ 午前10時―11時45分（4回コース）
ハンドベル教室	全学年・16人	8月17日㈪～20日㈭ 午後1時―2時半（4回コース）
みんなで将棋！	全学年（ルールが分かること）・20人	8月19日㈬・20日㈭・24日㈪午前10時―正午、25日㈫午前9時半―正午（4回コース）

※料理教室に参加希望で、食物アレルギーのある人は事前に相談を。

7月ごみカレンダー

ごみ減量にご協力を

※当日の午前8時半までに出してください。ビンのコンテナは強風時組み立てずに置く場合や設置しない場合があります。設置されていない場合でもビンの収集は行います。ポリ袋にビンを入れて出してください。詳しくは美化推進課☎（759）8011へ。

町名	燃やすごみ	プラスチック製容器包装 ペットボトル	燃やさないごみ 有害ごみ	ビン	カン	大型ごみ	紙・布
栄根　下加茂　久代　東久代	火・金曜日	水曜日	6・20	8・22	2・16	9・23	13・27
寺畑　南花屋敷　加茂	火・金曜日		1・15	13・27	6・20	2・16	9・23
小花　小戸　栄町　花屋敷	月・木曜日		7・21	10・24	3・17	8・22	14・28
中央町　美園町　絹延町　出在家町　丸の内町　滝山町　鶯の森町　萩原　火打　松が丘町　霞ヶ丘　日高町　花屋敷山手町　満願寺町	月・木曜日		10・24	7・21	8・22	14・28	3・17
萩原台　鶯が丘　鼓が滝　湯山台　鶯台　南野坂	月・木曜日		8・22	3・17	14・28	7・21	10・24
新田　矢問　矢問東町　西多田　錦松台　多田院　多田院多田所町　多田院西　緑台	火・金曜日		9・23	2・16	13・27	6・20	1・15
平野　多田桜木　東多田　向陽台　水明台　清流台	月・木曜日		14・28	1・15	10・24	3・17	7・21
石道　虫生　赤松　柳谷　芋生　若宮　清和台　けやき坂	火・金曜日		2・16	9・23	1・15	13・27	6・20
大和　見野　東畦野　東畦野山手　長尾町	月・木曜日		3・17	14・28	7・21	10・24	8・22
西畦野　下財町　一庫　国崎　黒川　美山台　丸山台　山原　緑が丘　山下町　笹部	火・金曜日		13・27	6・20	9・23	1・15	2・16

【家庭ごみの収集量（4月分）】1人が1日に出したごみの量599㌘（前年同月比1㌘増）詳しくは美化推進課（ごみ減量業務）☎（759）4240へ

広告
●居宅支援事業所　●ケアステーション
●デイサービス　●介護ショップ
介護のことならお気軽にご相談下さい
（株）ゆずりは
伊丹市南本町1丁目2-10（南本町1丁目バス停向かい）
☎072-780-0520　http://www.yuzuriha.co.jp
△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します

課・室の名称のみ記載しているものは市役所本庁にあり、申込方法が郵送となっている場合は〒666-8501に課・室名のみで届きます。料金表示のないものは無料です。また特別な表記がない場合の受け付け時間は、執務時間中に限ります。

公民館

北陵公民館 ☎(794)9090

【わくわくの夏休み】
とき・内容＝①7月25日㈯午前10時―11時半・教育研究家の石坂和さんが身近なもので科学実験などを②7月28日㈫午前9時半―午後0時半・料理研究家の兼城紀子さんがミニ食パン作りなどを▽対象＝①小学1～3年生（きょうだいは高学年の同伴も可）②小学生と保護者（4年生以上は子どもだけでも可）▽費用＝①1人300円②子ども1人600円▽定員＝①20人②12組▽申込み＝7月10日㈮午前9時受け付け。受付開始時に定員超過の場合は抽選。費用持参

【影絵と音楽の世界】
小学生以下の子どもと保護者を対象に、影絵劇団「おととえ座」がオリジナル曲の生演奏と影絵を。
とき＝7月29日㈬午前10時半―11時半

緑台公民館 ☎(792)4951

【地域の歴史を良く知る講座】
社会教育・文化財課職員が多田地区伝承の伝説・歴史などを。
とき＝8月6・20・27日の木曜日午後1時半―3時（全3回）▽定員＝先着80人▽申込み＝7月23日㈭午前9時から（電話可）

【日本一の北摂のカシワ林講座】
県立大学名誉教授の服部保さんが「生きた里山として現存する川西北部の実態と保全について」をテーマに。
とき＝8月10日㈪午後1時半―3時▽定員＝先着80人▽申込み＝7月13日㈪午前9時から（電話可）

清和台公民館 ☎(798)1280

【夏休み子ども造幣局工場見学】
「お金のできるまで」を見学。同公民館に集合後、大阪造幣局へ。
とき＝7月29日㈬午後0時半―5時▽対象＝小学生▽定員＝20人▽申込み＝往復ハガキに講座名、住所、氏名、（ふりがな）、学年、性別、保護者の氏名、電話番号を書き、7月9日㈭までに〒666―0143・清和台西3丁目1―7の同公民館へ。定員超過の場合は抽選

けやき坂公民館 ☎(798)0770

【ニュースの最前線―新聞記者が語るニュースの話】
とき＝7月24日㈮・31日㈮午後2時―3時半▽講師＝神戸新聞社東京支社編集部長の加藤正文さん▽定員＝先着30人▽申込み＝7月10日㈮午前10時から（電話可）

多田公民館 ☎(793)0011

【夏の子どもお楽しみ広場】
第1部「子どもアニメ映画会」、第2部「お楽しみ広場」ゲームや昔遊びなどを。
とき＝7月17日㈮午後2時―4時

明峰公民館 ☎(759)6901

【夏休み子ども絵画教室】
とき＝7月23日㈭・24日㈮午前9時半―11時半▽対象＝小学生▽講師＝登録グループ「赤峰絵画同好会」▽定員＝20人▽申込み＝7月2日㈭午前10時から。受付開始時に定員超過の場合は抽選

中央公民館 ☎(758)0103

【夏休み子どもけいざい教室―輸入と輸出を体験しよう】
とき＝7月30日㈭午前10時―11時半▽対象＝小学生（3年生以下は保護者同伴）▽講師＝ファイナンシャルアドバイザーの山下宏通さん▽定員＝先着30人▽申込み＝7月1日㈬午前10時から（電話可）

川西南公民館 ☎(757)8623

【夏休み子どもお絵かき教室】
とき＝7月27日㈪午前9時半―11時半▽ところ＝久代児童センター▽対象＝小学生▽定員＝先着20人▽講師＝登録グループ「南華会」▽申込み＝7月6日㈪午前10時から（電話可）▽その他＝クレヨン・水彩絵の具セット、課題があればその資料などの持参を

発表・鑑賞

わたしのマチオモイ帖 inかわにし
「地図にもガイドブックにもない『マチ』の物語の展覧会」として、トークイベント「自慢したくなるぼくらのまちの話」（17ページに掲載）と合わせた展示を。
とき＝7月13日㈪～31日㈮の平日午前9時―午後8時、土・日曜日、祝日午前9時―午後5時（7月26日㈰は休館日）▽ところ＝市民活動センター▽問合せ＝同センター☎(759)1826へ

世界子どもの絵展
川西ユネスコ協会が世界の子どもと加茂幼稚園の園児が描いた絵画の展示を。
とき＝7月27日㈪～31日㈮午前9時―午後5時（31日は午後4時まで）▽ところ＝市役所1階市民ギャラリー▽問合せ＝社会教育・文化財課☎(740)1244へ

総合センター ☎(758)8398

【人権啓発ビデオ上映会】
「平和問題」をテーマに7月17日㈮午前10時・午後2時・6時から「ヒロシマの記憶」（35分）、午後4時から「ちいちゃんのかげおくり」（アニメ・17分）を。

【夏休み平和ビデオ上映会】
8月6日㈭午後1時から「はだしのゲン1」（85分）、午後2時半から「はだしのゲン2」（90分）を。

スポーツ

市民温水プールからのお知らせ
7月1日㈬から9月6日㈰まで冷水期料金（高校生以上400円、中学生以下200円）になります。
8月23日㈰は市民水泳大会のため一般遊泳はできません。8月27日㈭は開館します。詳しくは同プール☎(755)0257へ。

市長杯9人制バレーボール大会
市バレーボール協会が総合体育館で。
とき＝8月2日㈰午前8時から▽対象＝中学生以上の市内在住・在勤者▽費用＝1チーム2500円▽申込み＝ハガキにチーム名、男女別、代表者の住所、氏名、電話番号を書き、7月21日㈫（必着）までに〒666―0122・東多田1丁目20―13の小川弥栄子さん☎080(1501)9228へ。7月27日㈪午後6時から総合体育館で組み合わせを抽選。参加費持参

市民水泳大会
市水泳協会が市民温水プールで。
とき＝8月23日㈰午前8時半受け付け▽対象＝3歳以上▽種目＝幼児の部、小学生の部（低・中・高学年）、中・高生の部、成人の部▽費用＝1種目500円（リレーを除き1人2種目まで）、リレー1チーム2000円▽申込み＝同プール、総合体育館、市民体育館、市役所2階の文化・観光・スポーツ課に備え付けの要項に必要事項を書き、7月31日㈮までに同要項記載の住所へ郵送を。申込書の提出と費用の振り込みで申し込み完了▽問合せ＝同協会☎080(6170)8613へ

市民卓球大会
市卓球協会が市民体育館で。
とき＝7月24日㈮午前9時開場▽対象＝市内または猪名川町在住・在勤者、市内の各クラブで練習している人▽種目＝①女子ダブルスの団体戦、3ダブルスの団体戦（混合チーム可）②男子ダブルス60歳以上の団体戦、3ダブルスの団体戦▽費用＝①1チーム4000円②1チーム3000円（今年初めての参加の場合は別に1人500円）▽申込み＝ハガキに住所、氏名、電話番号、種目を書き、7月8日㈬（必着）までに〒666―0129・緑台3丁目2―6の河島絢子さん☎(793)2720へ

生き生き健康体操体験教室
市健康体操協会が総合体育館で。体育館シューズを持参。
とき＝7月7・14・21・28日の火曜日午前11時―午後0時半▽問合せ＝同協会の岸本さん☎(798)1676へ

スポーツ教室アミカル受講生募集
（公財）市文化・スポーツ振興財団では、総合体育館や市民体育館のほか、温水プールで開催するスポーツ教室「アミカル」の受講生を募集しています。詳しくは各施設に設置のパンフレットか同財団ホームページ（URL＝http://www.kawanishi-sports.or.jp/）へ。詳しくは総合体育館☎(759)9712へ。

PROTIMES
ドクトル外壁さんのリフォーム相談会
川西市にお住まいの方必見!!
7/4 土 10:00～16:00
ダイエー川西店 2階
川西市多田桜木1-1-1
★ご来場の方には★★★
一般社団法人市民講座運営委員会発行
「住宅塗り替え工事で失敗しないために読む本」を差し上げます。

我が家のシミ・くすみ・ヒビ割れに
ドクトル外壁さん
Produced by プロタイムズ
塗装・リフォームのご相談・お問い合わせはお気軽に!
プロタイムズ川西店
〒666-0121 兵庫県川西市平野3-17-6
0120-710-363
広告
△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは㈱暮らしの新聞社☎06（6850）8255へ

介護講座もプラスワン
受講生募集!!
（ホームヘルパー2級）※2013年度よりホームヘルパー2級は、介護職員初任者研修に名称変更しました。
介護職員初任者研修 講座
教育訓練給付対象講座 最大20%支給 但し、支給には条件があります
受講期間 2015年9月16日～12月16日（水・木コース 全25回）
場所 アステ市民プラザ（川西市栄町25番1アステ川西6階）
料金 69,000円（税込）
申込方法 詳細は下記まで、お気軽にお問い合せ下さい。
国民の4人に1人が高齢者という時代を迎え、介護職のニーズはますます高まります。不況に強く、将来性の高い介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）の修了にあなたもチャレンジしませんか?
受講生の約3割は50歳以上の方です
子育てが一段落された方　将来の為に資格を取得したい方
両親の為に介護技術を…　仕事の選択肢を増やしたい方
お問い合せ先
プラスワン ケアサポート（株） 訪問介護員養成研修室
〒666-0033 川西市栄町25番1号 アステ川西5階
072-757-1234
広告
△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは㈱暮らしの新聞社☎06（6850）8255へ

課・室の名称のみ記載しているものは市役所本庁にあり、申込方法が郵送となっている場合は〒666-8501に課・室名のみで届きます。料金表示のないものは無料です。また特別な表記がない場合の受け付け時間は、執務時間中に限ります。

健康

保健センター☎(758)4721

【血液不足の季節です―夏季献血キャンペーン】

市献血推進協議会と川西・川西中央ライオンズクラブが7月4日㈯午前10時15分―午後3時半、川西阪急北側で。他の献血日は次の通り。

2日㈭午前10時半―正午・午後1時15分―4時＝イズミヤ多田店▽11日㈯午前10時―正午・午後1時15分―4時＝阪急オアシス山下店

【健康運動体験教室】

講話と着座でのリズム体操など（医師の運動許可がある人。体調により見学も）。

とき＝7月15日㈬午後1時20分―3時半▽定員＝先着20人▽申込み＝同センターへ

【生活習慣病予防教室】

「メタボ予防・改善」と「お口の機能アップ」をテーマに、簡単な病態の説明や参考献立の試食を。

とき＝7月27日㈪午後1時20分―3時半▽定員＝先着20人▽申込み＝同センターへ

【保健相談】

血圧測定と健康相談。

とき＝7月1日㈬、8月5日㈬午後1時半―3時▽ところ＝総合センター

【肝炎ウイルス検診】

市医師会の協力で、肝炎ウイルス（B・C型）検診を実施しています。対象は40歳以上。検診日などは「健康カレンダー」で確認を。

28年2月29日㈪まで指定の病・医院でも受診可。40歳未満の人の検診などは県伊丹健康福祉事務所☎（785）2371へ。

【Let's「きんたくん健幸体操」】

DVDを観ながら家庭で続けられる「きんたくん健幸体操」を、一緒にやってみませんか。

とき＝7月8日㈬・22日㈬、8月26日㈬午前10時半―11時半

福祉

保健センター☎(758)4721

ふれ愛バザール

市内の障がい者福祉施設などで構成する生産品販売促進委員会「みんなの店」がお菓子やグッズなどの販売と、ダンスや体験ヨガなどのイベントを。

とき＝7月18日㈯午前10時―午後6時▽ところ＝アステ川西ぴぃぷぅ広場▽問合せ＝障害福祉課☎（740）1178へ

阪神北青い鳥学級の受講生募集

同学級伊丹教室運営委員会が、社会見学・伊丹市立障害者福祉センターほかで開催する同学級の受講生を。

とき＝7月24日㈮、8月21日㈮、9月18日㈮、10月23日㈮午前10時―午後2時半（原則）▽対象＝16歳以上の視覚障がい者▽内容＝音楽鑑賞講座、食事バランス講座など▽定員＝先着15人▽申込み＝7月8日㈬までに社会教育・文化財課☎（740）1244へ

ボランティア活動センター☎(759)5200

いずれも会場はふれあいプラザ。申し込みは同センターへ。

【ボランティア1日体験教室】

とき＝7月18日㈯午後1時半―3時半▽講師＝点字グループ「りんどう」▽内容＝点字の体験▽定員＝先着15人▽申込み＝7月17日㈮まで

【要約筆記ボランティア入門講座】

とき＝7月10日から9月25日までの毎金曜日午前10時―正午（原則）の全11回▽講師＝要約筆記サークル「川西サマリー」▽費用＝2000円▽定員＝先着10人▽申込み＝7月3日㈮まで

【ボランティア活動相談】

とき＝7月18日㈯午後1時半―3時半

きんたくんサポートファイルのご利用を

特別な支援や配慮が必要な子どもたちへの円滑なサポートのために生まれた「きんたくんサポートファイル」。

子どもの成長の過程で、利用機関が変わっても、ファイルを見せることで、子どもの情報が分かりやすく伝わるようになります。

希望者は障害福祉課、こども育成課、保健センター、教育相談センター、川西さくら園へ。市ホームページからダウンロードも可。詳しくは障害福祉課☎（740）1178へ。

もっと素晴しい明日へ

医療法人 協和会 協立病院

内科・外科・整形外科・脳神経外科・眼科・神経内科・循環器科
リハビリテーション科・形成外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・麻酔科
救急指定、内視鏡センター、透析センター併設

兵庫県川西市中央町16番5号 TEL.072-758-1131

広告

医療法人 協和会 第二協立病院 225床から425床へ

産婦人科 入院・外来 随時受付しております。
小児科外来、予防接種も随時受付しております。

兵庫県川西市栄町5番28号 TEL.072-758-1123

http://www.kyowakai.com/

△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは㈱暮らしの新聞社☎06（6850）8255へ

意外と知らない体の話

川西市医師会ホームページ
http://www.kawamed.or.jp/indexpc.html

水分をこまめに！ 脳梗塞予防

最近、脳梗塞は夏の方が多いと報告されています。脳梗塞は、高血圧、糖尿病、高脂血症、喫煙、飲酒が原因となって動脈硬化が進んだり、不整脈が発症し起こります。睡眠時無呼吸症候群も原因となりますが、見落とされがちなのは脱水です。

よく聞かれるのが、喉が渇かないから水分をとらない、夜トイレに行きたくないから水分を控えている、などです。夏になると気温が上がるために血管内の血液が減少し、脳血流が低下し、脳梗塞が起こりやすくなります。

脳梗塞の症状は、急に片方の手や足の力が入りにくくなる、手足がしびれる、視野が欠ける、ろれつが回らない、目まい、吐き気などさまざまですが、これらの症状が、一時的に起こり治まる場合は見逃されやすく要注意です。

睡眠中にコップ1杯程度の汗をかき脱水が起こりますが、飲酒後に寝た場合にはより脱水を起こしやすくなります。そこで、寝る前や起床後、入浴・運動・外出の前後などに、少量ずつで構いませんのでこまめに水分をとりましょう。水分を摂取するだけで脳梗塞が起こる確率を減らせます。心臓が悪い人や腎臓が悪い人は飲み過ぎに注意する必要がありますので、かかりつけ医に相談しましょう。

万が一脳梗塞を疑う症状があった場合は、すぐに受診してください。

（市医師会　木村紀久）

7月 健康カレンダー

保健センター☎(758)4721　（＊項目に色のついている検・健診は、1年度に1回の受診となります）

項目	対象	日	受付時間	内容
半日人間ドック ※オプション検査あり	18歳以上	月・火曜日	9:00～9:30	14日前までに予約を。市内34,800円、市外38,800円（料金改定）
一般健康診査① 健康保険証持参	18～39歳	火・金曜日 ※第1・3・5火曜日は無料歯科検診・相談あり。 特定健診の眼底検査は金曜日のみ実施	12:45～14:20 ※特定健康診査は受診券（医療保険者が発行）が届いてから予約を	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査。一般健康診査は1,000円、特定健康診査は医療保険者が定める負担額。（予約制） ※特定健康診査の貧血・心電図・眼底検査は、医師の指示などにより実施
特定健康診査 受診券、健康保険証持参	40（※）～74歳 ※平成28年3月31日までに40歳に達する人			
後期高齢者健康診査 後期高齢者被保険者証持参	75歳以上など			
肝炎ウイルス検診①	40歳以上の未受診者か、40歳以上のハイリスク者など			血液検査など。予約制。1,000円。原則、特定・後期高齢者健康診査とセットで実施
前立腺がん検診②	50歳以上の男性			
肺がん検診①②	40歳以上			胸部X線撮影など。予約制。500円
結核検診	65歳以上			胸部X線撮影など。予約制
胃がん検診①②	35歳以上	金曜日	9:00～10:00	胃部X線撮影。予約制。1,000円
大腸がん検診①②	40歳以上	月～金曜日	9:00～17:30	直接センターへ。500円
子宮頸がん検診①②	20歳以上の女性	水曜日	13:30～14:30	細胞診など。予約制。1,000円
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	水曜日	12:45～14:30	X線（デキサ法）検査、栄養相談。予約制。1,000円
乳がん検診①	40歳以上の女性	2・16日	9:00、9:30、13:00、13:30、14:00	視触診、乳房X線検査。予約制（隔年度受診）。1,500円

＊来月以降の乳がん検診の日程は、保健センターへ問い合わせてください（乳がん検診は隔年度受診のため、26年4月1日から27年3月31日までに受診した人は対象となりません）
＊「半日人間ドック」は、40歳以上の市国民健康保険加入市民、75歳以上などの後期高齢者医療制度保険加入市民には、料金の一部助成制度があります。予約時に助成の手続きを確認してください（オプション検査は助成対象外）
①＝世帯全員が市民税非課税の人、生活保護世帯、70歳以上などの人は無料になります。予約時に申し出を
②＝満40歳以上の市国民健康保険加入市民は、無料になります（前立腺がん検診は50～74歳）。健康保険証を持参
※オプション検査の内容…胸部CT検査11,000円、骨密度検査1,000円（別途料金が掛かります）

項目	対象	日	受付時間	内容
健康相談会	保健センターの一般・特定・後期高齢者健康診査を受けた人	10・22日	10:00	予約制。健診結果に基づき生活習慣を振り返り、生活習慣病予防のために保健師・管理栄養士などが改善支援
		2・21日	13:30、14:30	

予防歯科センター☎(759)3171

項目	対象	日	受付時間	内容
市民歯科検診	18歳以上	23日	13:30～14:00	むし歯や歯肉の検診。予約制
歯科相談	希望者	9日	13:30～14:00	予約制

救急・休日診療（いずれも応急診療のみ）

施設名	診療科目	受付時間
応急診療所（保健センター）☎(759)8711	内科（15歳以上、中学生は除く）	日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）10:00～11:30、13:00～16:30
ふれあい歯科診療所（ふれあいプラザ1階）☎(758)7388	歯科	日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）10:00～12:30
尼崎医療センター（尼崎市水堂町3丁目15-20）☎06(6436)8701	眼科・耳鼻咽喉科	日曜・祝日　9:00～16:00 年末年始（12/29～1/3）9:00～翌朝5:30 土曜　18:00～20:30（耳鼻咽喉科のみ）

市立川西病院☎(794)2321

項目	内容	オプション
人間ドック 毎月～金曜日 ※いずれも予約は1カ月前までに同病院へ	一般健診コース 43,200円	(1)レディース検診 ①婦人科検診（内診、細胞診、エコー）4,320円②乳がん検診（乳房触診、マンモグラフィ）5,400円③総合レディース検診8,640円 (2)肺がん精密検診（胸部CT）12,960円（一般健診コース） (3)脳精密検診（脳ドック）30,240円（一般健診コース）24,840円（生活習慣病コース） (4)胃がん予防検診5,400円 (5)骨密度測定2,160円
	生活習慣病コース 70,200円	

県伊丹健康福祉事務所（各相談窓口の電話へ予約を）

項目	対象	日	受付時間	内容
こころのケア相談 ☎(785)7874	希望者	16日	13:30～15:00	精神科医師による心の相談
エイズなど相談・検査 ☎(785)2371	希望者	8・22日	9:00～9:45	エイズ・肝炎（B型・C型）検査
専門栄養相談 ☎(785)7861	希望者	27日	13:30～15:30	難病・慢性疾患などの栄養食事相談
アルコール相談 ☎(785)7874	希望者	8月13日	13:00～15:00	精神保健福祉士による相談

課・室の名称のみ記載しているものは市役所本庁にあり、申込方法が郵送となっている場合は〒666-8501に課・室名のみで届きます。料金表示のないものは無料です。また特別な表記がない場合の受け付け時間は、執務時間中に限ります。

高齢者

高齢者おでかけ促進事業

社会参加促進と生きがいづくりを目的に、高齢者の皆さんへ交通費などを助成します。

対象者には案内書と購入助成券（3000円分）を7月4日(土)から郵送。特定記録郵便のため、到着に1週間程度かかる場合があります。詳しくは長寿・介護保険課☎(740)1174へ。

【対象者】

4月1日時点で市に住所のある満70歳以上の人で、引き続き居住し、要介護認定を受けていないか、「要支援1・2」あるいは「要介護1・2」の認定を受け、介護保険施設に入所していない人。

【事業内容】

①交通助成券の交付。ラガールカード、阪急・阪神バスICカード乗車券（hanica）、はんきゅうグランドパス65（hanicaグランドパス）を希望する人は、各販売所で商品を購入してください。助成券引き換えによるラガールカードなどの購入は28年3月31日(木)まで。

また、タクシーの利用を希望する人は、市役所1階の長寿・介護保険課、各行政センター、アステ市民プラザに助成券を持参し、タクシー利用助成券と引き換えてください。引き換えは同課で28年3月31日、各行政センターとアステ市民プラザで2月29日(月)まで。

②28年2月13日(土)・14日(日)開催の「みつなか名画シアター」に、抽選で各50人を招待。

11月30日(月)（必着）までに、同封の申込書で同課または各行政センターに申し込みを（郵送可）。当選者には12月下旬に通知します。

外出支援サービス実施

次の全ての条件に当てはまる人に、タクシーの基本料金を助成する利用券を交付します。

①4月1日時点で要介護3～5の認定を受けている②4月1日時点で65歳以上で、介護保険施設に入所していない③障害福祉課の実施するタクシー料金助成事業の対象とならない人

申し込みは長寿・介護保険課☎(740)1174へ。

7月 中央図書館【問合せ】☎(755)2424

休館日　毎週火曜日。31日(金)は館内整理日のため休館します。

図書の展示　「星をめぐる読書」をテーマに、星や宇宙を題材とした小説や宇宙開発について書かれた図書を集めて紹介。

ビデオ上映会　12日(日)「野生保護に生きる人々」（57分）、19日(日)「断崖」（100分）、26日(日)「ころわんのおはなし」（子ども向けアニメ・24分）。いずれも午後2時から。

おはなしまつり　7月25日(土)午前10時半―午後0時半、読み聞かせボランティア「たんぽぽ」による紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター（手話通訳付き）、読み聞かせを。

願いごとを書いて笹をかざろう！　7月1日(水)～6日(月)図書館入口に設置している笹に短冊を。また、七夕関係の本の展示もあります。

夏休み子ども向け行事「おーい、おいでよ！」　夏休みに子ども向け行事を次の通り。①②の希望者は、往復ハガキ（1人1枚、「一日図書館員体験」は2人1組で1枚）に行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を書き、7月8日(水)（消印有効）までに〒666―0033・栄町25―1の同館へ。「一日図書館員体験」は、時間指定はできません。定員超過の場合は、市内在住者優先で抽選。

▶①**夏休み子ども科学教室―無重力を体感する**　九州大学水素材料先端科学研究センター教授の牧原正記さんがペットボトルなどを使った簡単な実験を。

とき＝8月8日(土)午後2時―3時半▷対象＝小学生（低学年は原則保護者同伴）▷定員＝36人

▶②**一日図書館員体験**　貸出・返却のカウンター業務など。

とき＝7月27日(月)午前10時―正午、午後1時半―3時半▷対象＝小学4～6年生（2人1組）▷定員＝各1組

▶③**夏休み特別おはなしのくに**　読み聞かせボランティア「たんぽぽ」が、どっきどきの「こわい話」を。

とき＝8月1日(土)・8日(土)午後2時半から▷対象＝小学生

老人福祉センター（60歳以上が対象）

■一の鳥居☎(794)0615

【健康体操】

7月24日(金)午前10時―正午。予約を。

【高齢者に役立つ勉強会】

ベリタス病院循環器科部長の辻本充さんが「循環器の病気あれこれ」をテーマに。7月17日(金)午後1時半―3時。

【初心者の囲碁講座】

囲碁愛好家の福間功さんが囲碁のルールや打ち方を。

とき＝7月14日(火)～28年3月23日(水)の第2火曜日、第4水曜日午前9時半―正午（原則）の全17回▽費用＝500円（資料代）▽定員＝先着16人▽申込み＝7月1日(水)午前9時半から同センターへ（電話可）

■緑台☎(792)6889

【健康体操】

7月8日(水)午前10時―正午。先着25人。7月1日(水)から予約を。

【いきいき教室】

心と体を元気にする体操中心の教室（初心者向き）を。7月22日(水)午前10時―11時。先着20人。7月1日(水)から予約を。

【笑いヨガ講座】

笑いヨガインストラクターの大森喜久子さんを講師に。7月31日(金)午後1時半―3時。先着30人。7月1日(水)から予約を。

■久代☎(756)1321

【健康体操】

7月21日(火)午後1時半―3時。

7月相談の案内

※祝日・休日は実施しません

相談名	予約・問合せ	内容	日・曜日	時間	場所	相談員
特設行政相談	生活相談課☎(740)1333	国への意見・要望など。当日会場へ	6日(月)	午前10時―正午	北陵公民館	行政相談委員
			16日(木)	午前10時―正午	同課市民相談室	
法律相談		先着8人。各相談日の前週の月曜日午前9時から予約を	1・8・15・22日(水)	午後1時半―3時半	同課市民相談室	弁護士
		先着6人。各相談日の直前の月曜日午前9時から予約を	12・26日(日)	午後1時半―4時半	アステ市民プラザ	
家事相談		先着4人。当日午前9時から予約を	9・23日(木)	午後1時―4時	同課市民相談室	元家裁調停委員
税の相談		先着6人。当日午前9時から予約を	16日(木)	午後1時―4時	同課市民相談室	税理士
行政書士相談		契約書・遺言書の書き方など。先着6人。当日午前9時から予約を	14日(火)	午後1時―4時	同課市民相談室	行政書士
土地境界・測量相談		不動産の測量・表示登記など。先着4人。当日午前9時から予約を	21日(火)	午後1時―4時	同課市民相談室	土地家屋調査士
司法書士法律相談		登記・多重債務・少額訴訟など。先着4人。当日午前9時から予約を	28日(火)	午後1時―4時	同課市民相談室	司法書士
消費生活・多重債務相談	消費生活センター☎(740)1167	電話・来所相談	月～金曜日	午前9時―正午、午後0時45分―4時	同センター	消費生活相談員
年金相談	医療助成・年金課☎(740)1171	国民年金加入・免除・相談など	月～金曜日	午前9時―午後5時	同課	社会保険労務士
		尼崎年金事務所による出張相談。☎06(6482)4594へ電話予約を	22日(水)	午前10時―午後3時	アステ市民プラザ	同事務所職員
特設人権相談	人権推進課☎(740)1150	日常生活での人権侵害など。予約を	17日(金)	午後1時―4時	同課相談室	人権擁護委員
女性のための相談	男女共同参画センター☎(759)1856	面接と電話相談。予約を。1回50分	火～木曜日	正午―午後3時	パレットかわにし	専門相談員ほか
		電話相談のみ。☎(759)1857へ	月・金曜日	午前10時―正午		
心配ごと相談	社会福祉協議会☎(759)5200	生活上や家庭内の困りごと、福祉全般の相談	月曜日	午後1時半―4時	健康福祉部相談室☎(740)1328	民生委員児童委員
			木曜日		ふれあいプラザ3階相談室☎(759)8611	
成年後見制度相談	成年後見支援センター☎(764)6110	成年後見制度に関する相談。10日(金)までに予約を	15日(水)	午後1時―4時	ふれあいプラザ3階相談室	司法書士
介護サービス相談	長寿・介護保険課☎(740)1148	介護サービスの悩みごとなど。電話相談も可	14・28日(火)	午後1時半―4時	ふれあいプラザ3階相談室☎(759)8611	市民相談員
心の相談	障害福祉課☎(740)1178	専門医による相談。先着3人。前週の木曜日までに予約を	8月4日(火)	午後2時―3時半受け付け	市医師会医療会館	医師ほか
知的障がい児(者)のための相談		知的障がい者相談員による相談。	9日(木)	午前10時―正午	健康福祉部相談室	知的障がい者相談員
ピアカウンセリング	障がい児(者)地域生活・就業支援センター☎(758)6228	身体・知的・精神障がい者当事者・障がい児の保護者相談。予約を	10日(金)は午後、13日(月)、15日(水)～17日(金)、21日(火)は午前		ふれあいプラザ3階相談室	ピアカウンセラー
子育ての悩み相談	牧の台子育て学習センター☎(794)7065	電話・来所相談	月～金曜日(金)は午前のみ	午前9時半―正午、午後0時半―3時	同センター	子育て支援相談員
	子育て支援ルーム☎(740)1125		月～日曜日	午前9時―正午、午後1時―5時半	アステ市民プラザ	
認知症老人電話医療相談	市医師会事務局☎(759)6950	相談内容を聞き取り、改めて専門医から助言。電話相談のみ	月～金曜日	午前10時―正午		専門医ほか
教育相談	教育相談センター☎(757)8080	子どもの性格・行動・心身の健康・不登校など。予約を	月～金曜日	午前9時―正午、午後0時45分―5時	同センター	臨床心理士ほか
子ども悩みの電話相談	教育相談センター☎(758)7830	子どものための悩み電話相談	月～金曜日	午前9時―正午、午後0時45分―5時	同センター	臨床心理士ほか
子どもの人権相談	子どもの人権オンブズパーソン☎0120(197)505	いじめや体罰など人権侵害への相談と調整。電話・来所相談	月～金曜日	午前10時―午後6時	市役所3階相談室	調査相談専門員
子どもの育児・発達相談	川西さくら園☎(755)1772	電話相談も可。来園相談は予約を	月～金曜日	午前9時―午後5時	同園	同園職員・心理相談員
キャリア・カウンセリング	産業振興課☎(740)1162	履歴書の書き方や面接の受け方、適職診断など。1回50分。予約を	6・13日(月)・21日(火)・27日(月)	午後1時―5時	パレットかわにし	キャリアカウンセラー
労働相談		解雇・労働災害・雇用保険・職場いじめなどの相談。1回20分。予約を	8・22日(水)	午前9時半―11時半	パレットかわにし	社会保険労務士
職業相談	川西しごと・サポートセンター☎(757)6380	求職の相談および紹介	月～金曜日	午前9時―午後5時	同センター	同センター職員
若者キャリアサポート	若者キャリアサポート川西☎(764)6823	39歳までの人に対し、就職に向けた相談や労働に関する相談。予約を	月～金曜日(内容により曜日指定あり)	午前9時―午後5時	パレットかわにし	キャリアカウンセラーほか
子ども・若者総合相談	こども・若者政策課☎(758)5044	中学校卒業後～39歳までの人と家族。ひきこもりなどの相談。予約を	2・9・16・23日(木)	午後1時―5時	アステ市民プラザ	臨床心理士ほか
農地相談	農業委員会事務局☎(740)1253	農地に関する相談。予約を	21日(火)	午前10時―正午	同事務局執務室	同事務局職員
市民活動・NPO・起業サポート相談	市民活動センター☎(759)1826	グループ活動やNPO、社会的起業などについての相談。予約を	火曜日	午後1時―5時	パレットかわにし	同センター職員

課・室の名称のみ記載しているものは市役所本庁にあり、申込方法が郵送となっている場合は〒666-8501に課・室名のみで届きます。料金表示のないものは無料です。また特別な表記がない場合の受け付け時間は、執務時間中に限ります。

子育て

アップル子育て講座

バスタオルを使った遊びや子育てを応援するヒントを。

とき＝7月24日㈮午前10時―11時半▽ところ＝総合センター▽対象＝1～2歳の子どもと保護者▽定員＝30組▽申込み＝往復ハガキかファクスで、親子の住所、氏名、年齢、電話番号を書き、7月16日㈭までに〒666―0017・火打1丁目3―5の川西中央保育所へ。定員超過の場合は抽選▽問合せ＝同保育所☎・FAX（759）2261へ

公園で遊ぼう

集団遊びや手裏剣作りなどを。

とき＝7月9日㈭午前10時半―11時半（雨天中止）▽ところ＝丸の内公園▽対象＝就学前の親子▽問合せ＝パステル保育園☎（757）2440へ

指定難病・小児慢性特定医療費受給者証の更新

9月30日㈬まで有効の指定難病・小児慢性特定医療費受給者証の交付を受けている人に、更新申請書類を郵送しています。希望する人は7月1日㈬～8月21日㈮（土・日曜日、祝日は除く）までに県伊丹健康福祉事務所地域保健課へ申請を。書類が届いていない場合など詳しくは同事務所☎（785）7462へ。

川西児童館 ☎（758）8398

親子共に上履き持参で当日会場へ。

【親子で遊ぼうDAY】体を動かす自由遊びを。

とき＝7月11日㈯・23日㈭午前10時―11時半▽対象＝1～3歳の幼児と保護者▽定員＝各先着35組

【一歳のひろばONEだーらんど】自由に遊びながら親子で交流を。

とき＝7月16日㈭午前10時―11時▽対象＝1歳の幼児と保護者

久代児童センター ☎（756）1321

各申込日の午前9時半から電話で同センターへ。

【マタニティ&産後ママ交流会】エコー写真や思い出の写真のスクラップ、友達作りなど。

とき＝8月5日㈬午後1時―2時▽対象＝妊娠中の人と産後6カ月頃までの母親（子ども同伴可）▽定員＝先着10人▽申込み＝7月7日㈫

【工作教室「プラバンニ」】

とき＝8月7日㈮午前9時半―10時半、午前11時―正午▽対象＝4歳～小学生（幼児は保護者同伴）▽費用＝100円▽定員＝各先着20人▽申込み＝7月8日㈬

【カプラで遊ぼう】

とき＝7月28日㈫・29日㈬・30日㈭・31日㈮、8月3日㈪午前9時半―10時半▽対象＝4歳～小学生（幼児は保護者同伴）▽定員＝各先着25人▽申込み＝7月7日㈫

【パパと遊ぼう】

とき＝①8月11日㈫②8月12日㈬いずれも午前10時半―11時半▽対象＝①1～4歳児②2歳～未就学児と父親または両親▽内容＝①親子ふれあい遊び②親子でカプラ遊び▽定員＝②先着10組▽申込み＝随時

保健センター ☎（758）4721

【両親学級】赤ちゃんのお風呂の入れ方、父親の妊婦体験コーナーなど。

とき＝8月13日㈭午後1時―4時▽対象＝妊娠5カ月以上で初めて親になる人▽定員＝先着20組▽申込み＝7月2日㈭から同センターへ

【プレママ&プレパパ離乳食教室】妊娠16週以上の妊婦やその夫を対象に、離乳食の講話と調理実習（一品）を。

とき＝7月9日㈭午前9時45分―午後0時半▽費用＝材料費実費▽定員＝先着16人▽申込み＝同センターへ

【親子料理教室】「朝ごはんをつくろう」などの話と調理実習。

とき＝7月29日㈬午後2時15分―4時▽ところ＝清和台公民館▽対象＝3～5歳児と保護者▽費用＝1人100円▽定員＝先着10組▽申込み＝7月3日㈮から同センターへ

【4種混合・MR（麻しん・風しん）予防接種】各病・医院で。要予約。母子手帳持参。

対象＝4種混合は生後3カ月から7歳6カ月の前日まで。MR1期は生後1歳から2歳の前日まで。2期は21年4月2日から22年4月1日生まれで28年3月31日まで

読み聞かせ

幼児・児童向け　Jul 7月

【北陵公民館☎（794）9090】8日㈬午前10時半から乳幼児。22日㈬午後2時から幼児と小学生

【緑台公民館☎（792）4951】8日㈬午前11時―11時半乳幼児。22日㈬午後2時半―3時半乳幼児と児童

【清和台公民館☎（798）1280】毎水曜日午後2時半―3時半幼児と児童

【けやき坂公民館☎（798）0770】8日㈬午後3時から幼児、午後3時45分から小学生

【多田公民館☎（793）0011】1日㈬午後2時半―4時

【明峰公民館☎（759）6901】1日㈬午後3時―4時

【中央公民館☎（758）0103】3日㈮午前11時からと午後3時半から読み聞かせ・工作。18日㈯午前10時からストーリーテリング

【男女共同参画センター☎（759）1856】28日㈫午前10時半―11時

【中央図書館☎（755）2424】4日㈯・11日㈯午前11時から2歳以下、午後2時半から小学生。18日㈯午前11時から3歳以上就学前

【川西児童館☎（758）8398】7・14・21・28日の火曜日午前11時―11時半

【久代児童センター☎（756）1321】16日㈭午前10時半―11時15分

Smile de はい！ポーズ

廣川　幹大ちゃん　寺畑2（2歳）

歌のレパートリーは20曲以上、自分で振り付けをするんだ。むずかしいパズルも得意だよ。

高木　美和ちゃん　東久代1（1歳10カ月）

お姉ちゃんが幼稚園から帰ってくるの待ち遠しいな。テレビに合わせて一緒に歌って踊るのよ。

7月 子育てカレンダー

保健センター☎（758）4721

項目	対象	日	受付時間	内容
妊婦健康診査費助成事業	川西市に住民票がある妊婦	月～金曜日	9：00～12：00 12：45～17：30	妊婦健康診査にかかる項目14回まで合計80,000円を限度に助成
妊婦歯科検診		上記助成申請時に検診票配布		妊娠中1回歯科医院で受診
すくすく乳幼児相談	幼児（1歳から就学前まで）とその保護者	7月24日	9：30～10：30	身体計測、育児や栄養の相談、読み聞かせ。母子手帳、バスタオル持参
母親学級	妊娠5カ月以上の人（経産婦も可）	8月7・14・21日の3回コース	12：45～	赤ちゃんのお風呂の入れ方、妊婦体操、妊産婦の栄養と歯の話など。予約制
乳幼児健診 4カ月児	生後4カ月	7月9・23日	13：00～14：00 ※対象児には事前に郵送で案内。案内が届かない場合は、問い合わせを	問診、身体計測、診察、育児・栄養相談など（1歳6カ月児は歯科診察、3歳児は歯科診察、尿検査も）
乳幼児健診 10カ月児	26年8月生まれ	7月1・15日		
乳幼児健診 1歳6カ月児	26年1月生まれ	7月6・13日		
乳幼児健診 3歳児	24年6月生まれ	7月14・28日		

予防歯科センター☎（759）3171

項目	対象	日	受付時間	内容
もぐもぐ離乳食教室	5～8カ月児（第1子優先）	7月17日	9：30～10：00	離乳食指導と試食、歯の話。要予約
2歳児のびのび教室	25年7月生まれ	7月8・22日	9：30～10：00	むし歯チェック、育児と栄養の相談など。要予約
歯科健診 1歳児親子	26年7月生まれ	7月16日	9：30～10：00	親子歯科検診指導と離乳食の話。直接センターへ
歯科健診 4歳児	23年7月生まれ	7月23日	13：45～14：45	歯科検診など。直接センターへ
歯科健診 5歳児	22年7月生まれ			

小児救急診療（15歳未満、中学生まで）

施設名	診療科目など	受付時間
阪神北広域こども急病センター 伊丹市昆陽池2丁目10	小児科 ☎（770）9988	平日…19：30～翌朝6：30▷土曜日…14：30～翌朝6：30▷日・祝日・年末年始（12/29～1/3）…8：30～翌朝6：30
	電話相談 ☎（770）9981	平日…20：00～翌朝6：30▷土曜日…15：00～翌朝6：30▷日・祝日・年末年始（12/29～1/3）…9：00～翌朝6：30

子育て相談窓口

子育て・家庭支援課 ☎（740）1179	県川西こども家庭センター ☎（756）6633	児童虐待防止24時間ホットライン ☎（759）7799

広告
小児歯科レオ　検索
とくなが 小児歯科 クリニック レオ
小児歯科専門医院
医療法人社団 とくなが小児歯科クリニック
川西市役所斜め前 中央ビル4F TEL 072-758-8264（ナイヤ! ハニムシ）

広告
司法書士会の無料法律相談
川西市文化会館（川西市丸の内町5）　毎週土曜日 13:00～15:00 会場の都合で変更することがあります
カリヨンホール 隣のC教室（日生中央センタービル3階）　毎週火曜日（祝日休み） 18:30～20:00
相談内容 登記・裁判、離婚・相続、遺言・成年後見、一般法律相談、多重債務相談

司法書士会イメージキャラクター ロザン
※ご相談内容は、司法書士法の定める範囲に限ります。いずれも予約不要（終了30分前受付終了）。
お問合先 兵庫県司法書士会 TEL.078-341-2755（平日9時～17時）

広告
9月27日（日）午前10時30分からアステ川西6階アステホールにて開催！

第11回 アステ カラオケコンクール
ただいま出場者を募集しています！ 豪華賞品をご用意！
応募は8月10日（月）まで
参加費◎6,000円（税込）　定員◎130名様
出場者決定方法◎8月30日（日）午後2時から、2階レストスペースにて公開抽選。130名の出場者と出演順を決定。当選者にはご案内をお送りします。
応募方法 ハガキに必要事項をご記入のうえ、下記あて先までお送りください。①住所 ②お名前（ふりがな） ③年齢 ④性別 ⑤お電話番号 ⑥歌唱曲 ⑦歌手名 ⑧DAM No.（わかれば）
※1階 ぢいぶろ広場インフォメーションでも、備えつけ用紙にてご応募いただけます
※ご応募は、おひとり様1回限りとさせていただきます　※音楽関係の方（カラオケ教室の先生など）の応募はお控えください
宛先 〒564-0044 大阪府吹田市南金田1-1-45（株）サンポード「アステカラオケ係」宛
お問い合わせ TEL 06-6338-1341（受付時間 平日午前10時～午後5時、担当 松森・森本）

ゲスト：山本みゆき
決勝戦の審査員もしてくださいます
TEMPO 175 星のステージ アステ川西 PHONE 072-755-2001
協賛：川西市商工会　7月は休まず営業いたします。（一部店舗を除く）　※イベントの内容は都合により変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。 ※詳しくはWebサイトで、www.astekawanishi.com

おとなも子どもも
食と育つ

健康づくり室
☎（758）4721

レシピ提供：川西ビスタ生活学校

●材料（２人分）
ナス …… ２本
エビ（殻付き） …… ４尾
▶調味料
だし汁（１カップ）、酒（大さじ２）、砂糖（大さじ２）、しょうゆ（大さじ１）、塩（小さじ１／３）
熱量（１人分）：153キロカロリー、塩分：2.8グラム

●作り方
❶ナスはへたを取って縦２つに割り、１口サイズ（２～４個）に切る。切り目を３つくらい入れる（あくが強いときは水にさらす）。エビは殻の汚れを落としておく。
❷170度の油で、水気を切ったナスに火を通す。ざるにとり、お湯をかけて油を抜く。キッチンペーパーで挟み込み水分を取る。
❸広口の鍋に、だし汁、酒、砂糖、しょうゆ、塩、を煮立てる。
❹煮立てた鍋にエビを入れて、色が変わったらナスを入れる。あくと油が浮いてくるので軽く取る。
❺火から下ろし、汁の中で煮びたしのように冷ます。

ナスの冷菜
暑い日にぴったり、そうめんの具にも

消費生活センターだより

消費生活センター
☎（740）1167

新聞の訪問販売、契約は慎重に

数年先から始まる長期契約に気を付けて！
高額の景品に惑わされないで

事例１　両親が老人ホームに入居することになった。新聞の解約を販売店に伝えたら「購読期間はあと８カ月残っている。解約は受けるが契約時に渡したビールと商品券などの景品代５万円を返せ」と言われた。両親は「いつでも解約できると言われた。景品代を払わないと解約できないと言われていたら契約しなかった」と言っている。（50代　女性）

事例２　「今月から５年間新聞を配達する」と販売店に言われた。「契約した覚えはない」と言うと、６年も前の日付の契約書のコピーを渡された。確かに私のサインだったので、勧誘員に「そんな先のことは分からない」と言いながら契約したことを思い出した。最近目の手術をしたので新聞のような小さな字が読めない。解約したい。（70代　女性）

訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取ってから８日間はクーリング・オフ（無条件解約）ができます。事例のように、契約期間の定めがある契約は、消費者の都合で一方的に解約できないのが原則です。販売店との話し合いで解決するしかありません。契約時の勧誘方法に問題があっても販売店が認めない場合が多く、無条件解約は困難です。契約する時は購読できるか慎重に考え、必要なければ断りましょう。期間を定めない契約にしていれば、いつでも解約できます。また、新聞の景品は「新聞公正競争規約」で購読料６カ月分の８％が上限と定められています。高額な景品に惑わされないようにしましょう。事例１・２ともに交渉の結果、違約金の減額や購読期間を短くしてもらうことで解決できました。

人権啓発シリーズ
生きる

人権推進課
☎（740）1150

「法教育」を知っていますか？

自由、公平、平等など
法律の根底にある価値を教える

私たち弁護士は、法律相談などの業務を行う傍（かたわ）ら、興味のある分野の人権擁護活動を行っています。私は、子どもに関わる活動を行うため、大阪弁護士会「子どもの権利委員会」「法教育委員会」、日本弁護士連合会「市民のための法教育委員会」に所属しています。

皆さん、「子どもの権利」については、いじめ問題や児童虐待など、イメージが湧（わ）きやすいと思いますが、「法教育」はどうでしょうか。子どもに法律知識を教える必要はあるの？と疑問を持たれた人もいるのではないでしょうか。

「法教育」とは、アメリカの法教育法 Law-Related Education（LRE）の訳語で、同法では「法律専門家でない人たちを対象に、法、法（形成）過程、法制度、これらを基礎づける基本原則と価値に関する知識と技術を身につけさせる教育」と定義されています。つまり、法律自体を教えるのではなく、法律の根底にある価値（自由、公正、平等など）を体得し、物事を多面的に見る力を養い、子どもが自分の頭で考えた意見を他人に伝え、他人の意見を聞いて考えを深め、適切な合意形成や事実認定ができるようになることをめざすものです。この法教育の活動は、最初は高校生向けの出張授業や刑事模擬裁判指導から始まりましたが、近年は、小学校などの初等教育段階でも少しずつ進められています。次回以降、小学校や中学校、高等学校などにおける法教育の実際の取り組みを紹介します。

（弁護士・元川西市子どもの人権オンブズパーソン　勝井映子）

【人権標語入賞作品「いじめの芽　やさしいことばで　つみとれる」中学校１年】

参画と協働の芽

参画協働室
☎（740）1600

NPO法人育ちあいサポートブーケ　代表理事　藏原亜紀さん

Discover
子どもの新たな一面を発見
帰ってからも親子が元気に

“親子で遊ぼうDAY”
市との協働で安定的に
理念を追求した事業を実現

「この『親子で遊ぼうDAY』を市との協働事業でやるようになって、団体が成長するいい機会になりました」

そう話すのはNPO法人「育ちあいサポートブーケ」代表理事の藏原亜紀さん。

「きっかけは、子育て支援の仕事をしていたこともあって、川西児童館から同館の体育室や遊具をもっと活用できないかと相談を受けたことなんです。その時一緒に活動していた仲間で23年4月にブーケを立ち上げ、お手伝いを始めました」

当初は同館が主催で、サポートとして活動に参加していたそうです。

「意見を出し合い、試行錯誤しながら、3年間お手伝いをしてきました」

そんな中、同館では内容の充実を図るため、親子でのびのび自由に遊ぶ場を提供する「親子で遊ぼうDAY」を協働で行う団体を公募。企画や運営について、市民と一緒に考えようということになりました。

「すぐに手を挙げました。これまで自分たちが関わってきたものでしたから」

藏原さんは、協働相手に選ばれたことでいろいろな変化があったと言います。

「これまでのお手伝いという立場から、共催として同じ立場に変わったことで、いろいろ変わりましたね。回数が12回から24回に倍増、当初5人だったメンバーも倍近くに増えました。また、自分たちが主体なんだという気持ちになることで、安全管理に対する意識や責任感がより高まりました」

事業に対する愛着がいっそう増したと藏原さん。

「参加した親子が皆さん主体的に参加できるように考えています。一番気を付けていることは、スタッフはもちろん参加者も含めて、全員で作る場にしていくというところですね。きっちりプログラムを組んでしまわず、どの子も自分のペースで参加できる、緩やかな場を提供したかったんです」

今はこのスタンスを守ってやっていきたいと藏原さんは話します。

「さよならのときに、親子の晴れ晴れした顔を見ると、うれしくなるんですよね。今はここだけでしかやっていませんが、もっといろんな人に参加してもらえるよう、活動の場を広げていきたいと思っています」

東谷ズム

大正時代、人や文化、産物が行き交い、華やかな時代を迎えた東谷。城下町や製錬・商人のまちとして栄えてきました。その名残を残す郷土館で６月７日に開催された東谷ズム。当日は約 1,800 人が来場し、世界の音楽や自慢のグルメなどを楽しみました。また、今年は初めて前夜祭が行われ、子どもたちが描いた竹灯籠に火が灯りました。

みつなかホールの催し

入場券は、みつなかホール、文化会館、ローソンほかで発売。問い合わせはみつなかホール☎（740）1117 へ。

かわにし寄席　桂米朝一門会

毎年恒例、人気の落語会。

とき＝９月３日㈭午後６時半開演▷出演＝桂南光（写真左）・雀三郎（写真右）・米二・米團治・すずめ・團治郎▷入場料＝一般 3,000 円（当日 3,500 円）、割引（小・中・高生、障がいのある人）2,000 円（当日 2,500 円）。全指定席。ローソンＬコード（51700）

みつなかベストクラシックス　池田洋子ピアノ・リサイタル

演奏活動 55 周年記念

川西在住で 11 年度市民文化賞受賞。国内外での幅広い演奏活動から培われた年齢を感じさせないみずみずしい音楽や、人柄が現れた優しく澄んだ音色は多くの聴衆を魅了しています。

曲はモーツァルトのピアノ・ソナタ第 10 番やシューマンの謝肉祭「４つの音符による面白い情景」、ショパンのアンダンテ・スピアナートと華麗なる大ポロネーズほか。

とき＝ 10 月４日㈰午後２時開演▷入場料＝一般 3,000 円（当日 3,500 円）、割引（小・中・高生、障がいのある人）2,000 円（当日 2,500 円）。全指定席。ローソンＬコード（51703）

甘み十分！特産早生桃が食べ頃に

加茂地区や南花屋敷地区で収穫が最盛期を迎える

６月中旬から早生（わせ）品種の「日川白鳳」や「花嫁」などの収穫が始まりました。出荷された桃は市内・近隣のスーパーなどの店頭に並びます。

いざというときのために水防訓練

６月６日、消防団員など約 250人が参加

梅雨の出水期を迎え、夜間の増水による河川の越水を想定した訓練を実施。参加者は土のうを作成し、積んでいく工法に取り組みました。

初泳ぎに笑顔「プール開き」

６月８日、東谷小学校児童約 130人が初泳ぎ

子どもたちは「冷たい」などと言いながらも、大はしゃぎの笑顔。水中歩行や水中ジャンピング、伏し浮き、クロール・平泳ぎを楽しみました。

アユの住む川へ！願いを込めて

こんにゃく橋付近の猪名川河岸で

６月３日、多田小学校３年生の児童 86 人がアユの生態などを学んだあと、稚魚約 3,000 匹を放流。川の清掃も行いました。

７月上旬までが見頃

「あじさい寺」の愛称で親しまれている頼光寺で

約 500 株のアジサイで彩られる同寺。静かな境内には多くの見物客が訪れ、写真を撮ったり、写生をするなど楽しんでいました。

多田東小学校が大賞を受賞

朝日新聞社主催の「第７回こども環境大賞」で

環境をテーマにした絵や作文のコンテストで、団体賞の大賞に選ばれ、５月 13 日同校で表彰状が授与されました。

毎月第３日曜日は　青少年ふれあいデー　青少年ふれあい川柳コンクール入賞作品「僕の手が　祖母を支える　杖となり」小松　真人さん

編集・発行　川西市　〒666-8501　兵庫県川西市中央町12番1号　☎072（740）1111　毎月1日発行
ホームページ http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/　（携帯電話用 http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/i/）
広報誌1冊の印刷代は約16円、配布する経費は約11円です

Kculture vol.12

かわにしならではのカルチャーを発信。あんな人やこんな場所、魅力的なグルメなどを紹介します。

栂尾大知さん | Togao Taichi
プロロードレーサー

川崎市出身川西市在住。22年には東京都選手権ロードレース大会を連覇、ジャパンカップオープンレースで2位になるなど活躍。翌年、ジャパンプロツアー年間ランキング10位に。今年1月川西市を拠点とする「コラッジョ川西サイクリングチーム」を設立し、代表として選手兼監督を務める。詳しくはホームページ（URL＝http://coraggio-kawanishi.com）へ。

川西からツール・ド・フランスへ 地元に愛されるチームをめざす

チーム名の「コラッジョ」はイタリア語で「勇気・度胸」
結成1年目から上位入賞、日本ロードレース界を席巻

――なぜ川西でチームを作ろうと思ったのですか？

自分の住むまちに愛着があるのはもちろん、川西は自転車乗りには有名なまちなんです。猪名川サイクリングロードという走りやすい道がありますし、篠山や亀岡、三田方面などに抜けられる市北部はターミナルになる場所なので、チームの拠点にはうってつけだったんです。

――ロードレースチームとしては日本初の「里親企業制度」を考案されたとか？

ロードレースは、日本ではあまりメジャーな競技ではないですが、実は高校生や大学生の競技人口は結構いるんです。ただ、競技だけでは生活できないので、かなりの人がやめてしまいます。もっと競技人口を増やしたい、一般的なスポーツとして広めたい。

そこで、選手が将来のことを不安に感じず、競技に集中できるよう、地元企業に協力してもらい、就職先をあっせんする制度を考えました。企業にとっても、選手が好成績を上げると、その選手が働いているお店ということで、宣伝になりますので。

――将来の夢や今後の目標を教えてください。

一つは、オリンピックや世界最大のレース「ツール・ド・フランス」で活躍する選手を川西で、市民や企業の皆さんと一緒に育てること。

もう一つは、自転車のまちといわれるくらい、もっと多くの人に自転車に親しんでもらい、川西でレースを開催できたらと思っています。

CHECK & QUIZ

次の空欄（○の中）を埋めてください。
1：自転○とマナーのハナシ　2：マイ○ンバー制度始まる

クイズ正解者には、図書カード（1,000円分）を5人に差し上げます。（正解者多数の場合は抽選。当選者のみに送付します）。応募方法：ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、今号で興味のあった記事と感想を書き、7月10日㈮（消印有効）までに〒666-8501・広報課「クイズ」係へ。
※6月号の正解は（雨）（品）で、113通の応募がありました。

5月末現在の人口

男	76,418人	(－ 5)
女	84,074人	(－ 57)
計	160,492人	(－ 62)
世帯数	69,003世帯	(＋ 9)

川西の元気いっぱいキャラクターきんたくん

守ってね 自転車のルール

【広報誌が届かない人は（公社）川西市シルバー人材センターへ連絡を　フリーダイヤル0120（586）189（平日の午前9時―午後5時半）】

UD FONT